平成２５年度業務実績に関する報告書

平成２６年６月

公立大学法人福井県立大学
Fukui Prefectural University

１　はじめに

本報告書は、第２期（平成２５～３０年度）の中期目標・中期計画を踏まえて、平成２５年度に行った業務実施状況を自己点検・評価するものである。

以下では、まず初めに、平成２５年度の業務実績を概観し、特に、第２期中期計画初年度として新たに取り組んだ事項についてまとめた。

次に、平成２５年度における教育・研究など大学運営の状況を代表的な指標により把握し、あらかじめ設定した基準により評価した。１２項目の指標のうち９項目で基準を超えており、大学全体の状況は概ね順調と判断される。

続いて、中期計画で特に力を入れて取り組むこととしている重点項目に関して、実施状況を整理するとともに、その達成の度合いを４段階で評価した。１６の重点項目のうち、２項目は「計画を上回って実施している」、１４項目は「計画を順調に実施している」、であり、概ね順調と判断できる。

最後に、重点項目以外の項目も含めた平成２５年度の年度計画取組み状況全体を記述した。

２　平成２５年度の業務実績の概要

平成２５年度における主な業務実績は以下に示すとおりである。

＜教育面＞

教育面では、学生にとって魅力ある教育プログラムづくりや教育の質の向上のため、主に次の取組みを行った。

① 地域をフィールドに活躍し、地域の明日を拓くことができる専門人材を育成するために、全学的な推進本部を設置するとともに、全学必修科目化を目指した「福井を学ぶ」を核とする地域志向の教育カリキュラムを整備した。

② 英語力の向上への取組みとして、ＴＯＩＥＣ（ＩＰ）テストの学内での実施、ＴＯＥＩＣのｅ－ラーニングシステムの運用開始のほか、経済学部において英語によるディベートを試行した。

③ ゼミ等が行う海外での教育・研究活動支援のための制度を整備した。

④ 海洋生物資源学部において、数的処理能力の向上を図るため、新入生を対象とする必修科目「数理科学基礎」を新設したほか、基礎学力が不足する学生を対象に、３学部で５教科５３回の補充教育（単位外）を開始した。

⑤ ＦＤ活動の結果の公表について検討し、授業評価の結果を全学的に公表することとした。

＜学生支援面＞

① 就職支援について、県内企業による個別就職面接会、卒業生による企業説明会の開催を増やし、また、県内企業を訪問しインターンシップの受入企業を開拓した。

② 既卒の未就職者に対してＷｅｂシステム等により情報を提供したほか、経営者協会が開催した未就職者セミナーに参加した。

③ 既卒者等を対象とした職場定着セミナー「若手社員の仕事力向上講座」を開催した。

④ 学生、教員、業者が参加する学生食堂運営会議において意見交換し、メニューの充実、券売機の改善がなされた。

⑤ 学生のクラブ・サークル活動を支援するため、部室がないサークル等に対し、活動用具等の保管庫を整備した。

⑥ 床の修繕、机・椅子の更新等、学生会館のリニューアルを実施した。

＜研究面＞

① 恐竜学研究所の開所に加え、恐竜学関連の講義を開講し、恐竜学の教育研究活動をステップアップしたほか、研究生として受け入れた学生が世界最古の鳥類卵殻化石を確認した。

② 新たな産学連携技術開発センターとして、バイオインキュベーションセンターを開設し、民間企業とともに、魚醤の速醸技術を活用した商品

開発・販路拡大プロジェクトに着手した。

③ 生物資源学部の濱野准教授が、新たな医薬品やバイオプラスチックの開発に繋がることが期待される微生物から合成される抗生物質のストレプトスリシンとポリリジンの遺伝子に関する研究を高く評価され、第９回福井県科学学術大賞を受賞した。

④ 小浜水産高校と連携し、種苗生産技術を基礎とした飼育試験を行っていたアラレガコの養殖に成功し、永平寺町の料理店に出荷した。

⑤ 教員研究費の 40%を学内競争資金化し、その配分に教員評価の結果、外部審査の結果等を反映させる制度を試行した。

＜地域貢献面＞

① 地域経済研究所アジア部門では、国内の専門家による「啓発塾」、「アジア経済フォーラム」、ベトナムとインドネシアの要人等による「アジア経済講座」を開催し、情報提供等を行うとともに、県内企業との個別面談や勉強会をセットになった海外視察等ミッションを実施することで、県内企業のアジア進出を支援した。

② 県内志願者を確保するために、看護福祉学部看護学科において、地元受入枠の拡大を決定（平成２７年度入試から実施）するとともに、経済学部において定員枠の拡大について検討した。

＜国際交流面＞

① アメリカ、イギリス、シンガポール（夏休みに加え、新たに春休みにも実施）への短期海外派遣等を行った結果、海外派遣学生の総数が７６名に達し、前年度の６９名を上回った。

② 台中科技大学（台湾）およびカセサート大学（タイ）と大学間での学術交流協定・学生交流協定を締結するとともに、ナコーン・ラチャシーマ・ラジャバット大附属珪化木鉱物資源東北調査研究所（タイ）と恐竜学研究所間での学術交流協定を締結した。

③ 台湾からの交換留学生を初めて受け入れた（高雄第一科技大学３名、宜蘭大学１名）。

④ 海外インターンシップの試行として、経営者団体が行う海外企業視察研修に学生３名、教員１名が参加した。

＜業務・財務運営面＞

① 大学改革をさらに進めるため、外部理事を２名増員したほか、教員評価を処遇へ反映する制度の導入に向けた委員会を設置し、具体的な評価方法等について検討した。

② 財務運営面においては、運営費交付金が毎年 0.5%削減されるなかで、効率的な執行と財源の確保に努め、科学研究費およびその他の外部資金の獲得金額は昨年度を上回った。

③ 平成 26 年度入試において過去最高の 422 名の入学者を確保し、自己収入の確保に努めた。

３ 業務実績指標の状況

教育、研究、国際交流・地域貢献および財務に係る活動について指標により当年度の状況を示す。
あらかじめ設定した水準（基準値）を超えたものは、１２項目中９項目である。

	指 標	25年度	基準値	点検・評価基準	基準達成
教育	一般選抜試験の志願倍率(倍) [学部平均]	8.9	6.5	公立大学の平均値	○
	授業評価の点数(点) [学部平均]	3.32	3.31	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	○
	退学者および除籍者数(人) [学部合計]	26	24	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	－
	就職率(%) [学部平均]	95.9	94.4	全国大学の平均値	○
研究	一人当たり著書・論文・特許出願数(件)	2.0	1.7	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	○
	科研費交付件数(件)	41	37	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	○
	受託研究・共同研究・奨学寄附金の件数(件)	48	44	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	○
地域貢献	公開講座数(講座)	82	63	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	○
	公開講座延べ受講者数(人)	4,045	2,946	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	○
	海外への留学生派遣人数(人)	76	45	過去3年間(H22～H24)の平均値	○
	海外からの留学生受入人数(人)	46	48	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	－
財務	自己収入金額(千円)	1,171,486	1,177,150	第1期中期計画期間(H19～H24)の平均値	－

一般選抜試験の志願倍率（志願者数／入学定員）

試験実施年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入学年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
福井県立大	10.0	8.8	6.4	7.4	8.1	8.9
公立平均	6.4	6.7	6.7	6.4	6.4	6.5
国立平均	4.4	4.5	4.6	4.6	4.4	4.3

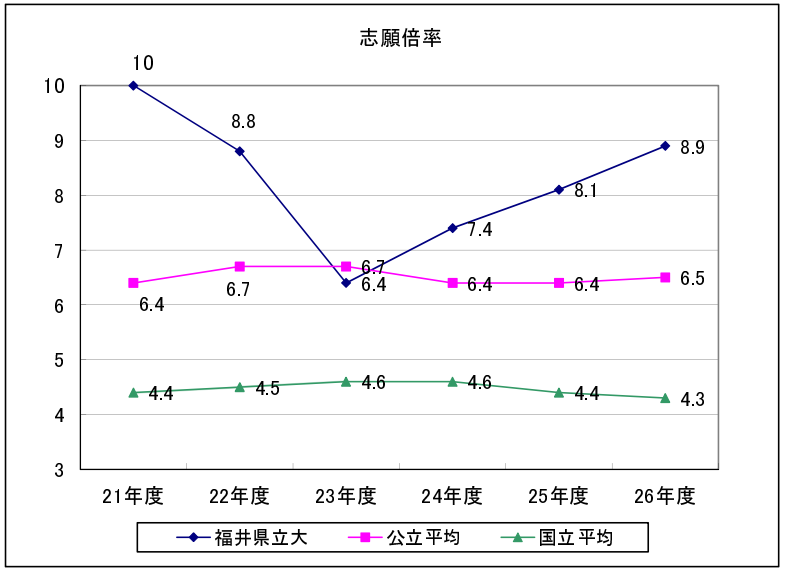

授業評価、学生の意欲的取組み【授業調査】

授業に対する総合的な評価

（点）

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
前期	3.10	3.10	3.26	3.28	3.29	3.27	3.25	3.26	3.28	3.30
後期	3.20	3.25	3.34	3.33	3.34	3.33	3.35	3.32	3.38	3.34

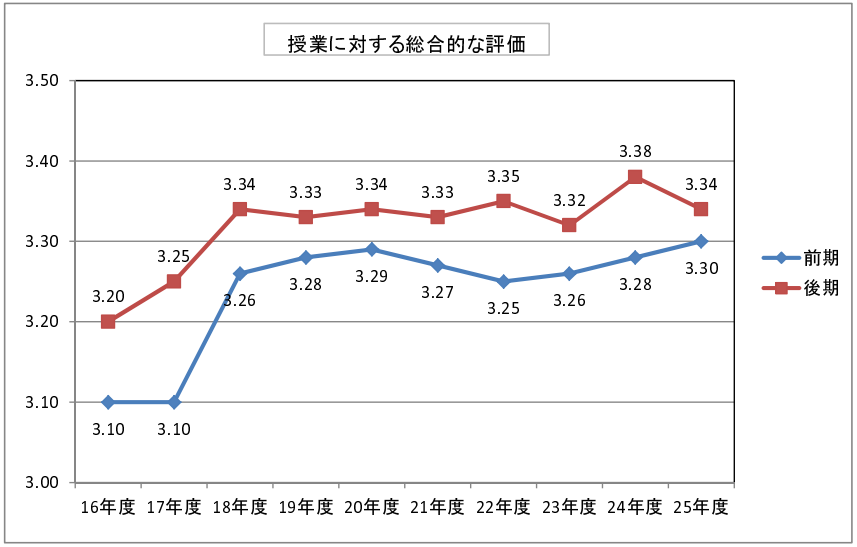

退学者および除籍者数

（人）

学部	学科	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経済学部	経済学科	9	9	10	6	4	8	6
	経営学科	6	9	6	6	7	5	5
生物資源学部	生物資源学科	7	2	2	1	4	3	6
	海洋生物資源学科	4	3	2	5	0	4	2
看護福祉学部	看護学科	1	4	3	1	5	2	7
	社会福祉学科	0	1	1	3	2	0	0
退学者数 ＋ 除籍者数		27	28	24	22	22	22	26
学生数（各年度5月1日現在）		1,572	1,592	1,618	1,620	1,654	1,648	1,625

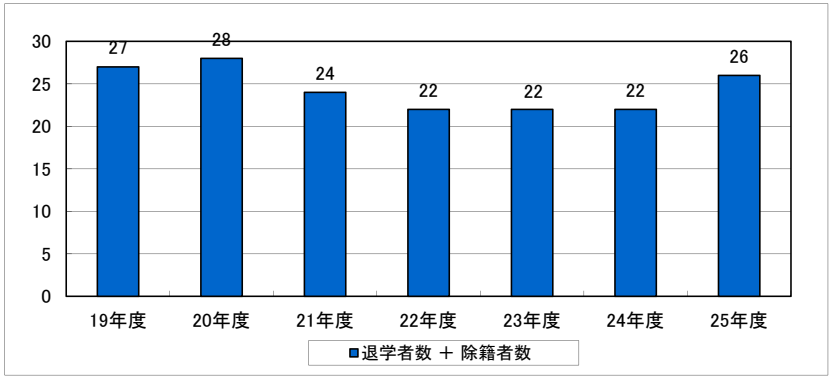

（内訳）
退学者数

学部	学科	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経済学部	経済学科	7	6	9	3	4	6	6
	経営学科	3	4	3	4	6	5	5
生物資源学部	生物資源学科	6	2	1	1	4	1	6
	海洋生物資源学科	4	2	2	5	0	3	2
看護福祉学部	看護学科	1	3	3	1	5	2	7
	社会福祉学科	0	1	0	2	2	0	0
合　計		21	18	18	16	21	17	26

除籍者数

学部	学科	21年度	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経済学部	経済学科	2	3	1	3	0	2	0
	経営学科	3	5	3	2	1	0	0
生物資源学部	生物資源学科	1	0	1	0	0	2	0
	海洋生物資源学科	0	1	0	0	0	1	0
看護福祉学部	看護学科	0	1	0	0	0	0	0
	社会福祉学科	0	0	1	1	0	0	0
合　計		6	10	6	6	1	5	0

就職率

区　分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
福井県立大学	95.3%	97.7%	96.0%	97.4%	97.0%	94.3%	95.0%	95.2%	95.3%	95.9%
全国平均	93.5%	95.3%	96.3%	96.9%	95.7%	91.8%	91.1%	93.6%	93.9%	94.4%

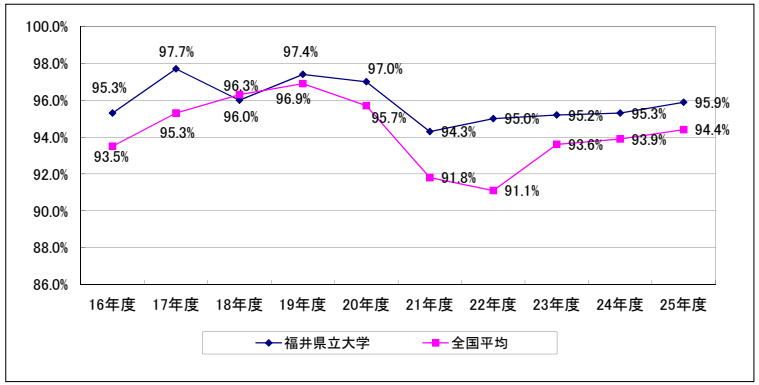

平成25年度卒業生

学部・学科		卒業者数	うち就職希望数	うち就職者数	就職率（就職者数÷就職希望者数）	（前年度）	県内本社企業に就職する割合 県内出身者	県外出身者
経済学部		202	191	183	95.8%	94.1%	47.5%	77.3%	14.0%
	経済学科	104	100	94	94.0%	90.3%	47.9%	79.6%	13.3%
	経営学科	98	91	89	97.8%	97.9%	47.2%	75.0%	14.6%
生物資源学部		43	27	24	88.9%	95.7%	41.7%	90.0%	7.1%
海洋生物資源学部		51	29	27	93.1%	88.9%	37.0%	88.9%	11.1%
看護福祉学部		71	69	69	100.0%	100.0%	44.9%	87.1%	10.5%
	看護学科	44	42	42	100.0%	100.0%	40.5%	93.8%	7.7%
	社会福祉学科	27	27	27	100.0%	100.0%	51.9%	80.0%	16.7%
合計		367	316	303	95.9%	95.3%	45.5%	81.0%	12.2%

一人当たり著書・論文・特許出願数

（件）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一人当たり著書・論文・特許出願数	1.6	1.5	2.1	1.5	1.9	1.3	1.5	1.8	2.0

論文数

学部	学科	年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経済学部	経済学科	論文数	17	18	29	14	22	12	16	32	19
		教員数	17	18	18	17	16	16	17	17	17
		1教員当り	1.0	1.0	1.6	0.8	1.4	0.8	0.9	1.9	1.1
	経営学科	論文数	10	15	19	15	18	15	12	15	11
		教員数	15	15	16	17	17	18	17	17	16
		1教員当り	0.7	1.0	1.2	0.9	1.1	0.8	0.7	0.9	0.7
	計	*論文数*	*27*	*33*	*48*	*29*	*40*	*27*	*28*	*47*	*30*
		教員数	*32*	*33*	*34*	*34*	*33*	*34*	*34*	*34*	*33*
		1教員当り	*0.8*	*1.0*	*1.4*	*0.9*	*1.2*	*0.8*	*0.8*	*1.4*	*0.9*
生物資源学部		論文数	46	29	43	39	58	35	41	39	52
		教員数	19	21	22	21	21	22	23	24	23
		1教員当り	2.4	1.4	2.0	1.9	2.8	1.6	1.8	1.6	2.3
海洋生物資源学部		論文数	42	40	53	39	46	34	50	40	46
		教員数	21	21	22	22	23	25	25	24	24
		1教員当り	2.0	1.9	2.4	1.8	2.0	1.4	2.0	1.7	1.9
看護福祉学部	看護学科	論文数	16	8	15	13	12	10	5	16	32
		教員数	24	24	26	27	27	28	28	30	29
		1教員当り	0.7	0.3	0.6	0.5	0.4	0.4	0.2	0.5	1.1
	社会福祉学科	論文数	8	16	13	9	9	11	14	22	16
		教員数	16	17	17	18	17	18	17	17	17
		1教員当り	0.5	0.9	0.8	0.5	0.5	0.6	0.8	1.3	0.9
	計	*論文数*	*24*	*24*	*28*	*22*	*21*	*21*	*19*	*38*	*48*
		教員数	*40*	*41*	*43*	*45*	*44*	*46*	*45*	*47*	*46*
		1教員当り	*0.6*	*0.6*	*0.7*	*0.5*	*0.5*	*0.5*	*0.4*	*0.8*	*1.0*
学術教養センター		論文数	16	17	31	21	30	19	22	31	16
		教員数	25	26	28	28	29	29	28	27	26
		1教員当り	0.6	0.7	1.1	0.8	1.0	0.7	0.8	1.1	0.6
研究所等		論文数	3	4	11	4	8	4	10	17	31
		教員数	3	4	5	5	5	5	6	8	11
		1教員当り	1.0	1.0	2.2	0.8	1.6	0.8	1.7	2.1	2.8
合計		論文数	158	147	214	154	203	140	170	212	223
		教員数	140	146	154	155	155	161	161	164	163
		1教員当り	1.1	1.0	1.4	1.0	1.3	0.9	1.1	1.3	1.4

特許出願数

学部	年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
生物資源学部	特許出願数	3	6	5	2	3	2	3	1	7
	教員数	19	21	22	21	21	22	23	24	23
	1教員当り	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3
海洋生物資源学部	特許出願数	1	1	0	0	1	1	0	0	1
	教員数	21	21	22	22	23	25	25	24	24
	1教員当り	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	特許出願数	4	7	5	2	4	3	3	1	8
	教員数	40	42	44	43	44	47	48	48	47
	1教員当り	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2

著書数

学部	学科	年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経済学部	経済学科	著書数	6	7	11	6	10	12	11	12	2
		教員数	17	18	18	17	16	16	17	17	17
		1教員当り	0.4	0.4	0.6	0.4	0.6	0.8	0.6	0.7	0.1
	経営学科	著書数	9	3	9	9	10	5	8	5	3
		教員数	15	15	16	17	17	18	17	17	16
		1教員当り	0.6	0.2	0.6	0.5	0.6	0.3	0.5	0.3	0.2
	計	*著書数*	*15*	*10*	*20*	*15*	*20*	*17*	*19*	*17*	*5*
		教員数	*32*	*33*	*34*	*34*	*33*	*34*	*34*	*34*	*33*
		1教員当り	*0.5*	*0.3*	*0.6*	*0.4*	*0.6*	*0.5*	*0.6*	*0.5*	*0.2*
生物資源学部		著書数	8	9	21	15	13	10	4	7	19
		教員数	19	21	22	21	21	22	23	24	23
		1教員当り	0.4	0.4	1.0	0.7	0.6	0.5	0.2	0.3	0.8
海洋生物資源学部		著書数	16	9	10	8	3	8	15	14	11
		教員数	21	21	22	22	23	25	25	24	24
		1教員当り	0.8	0.4	0.5	0.4	0.1	0.3	0.6	0.6	0.5
看護福祉学部	看護学科	著書数	6	16	15	19	10	4	4	9	10
		教員数	24	24	26	27	27	28	28	30	29
		1教員当り	0.3	0.7	0.6	0.7	0.4	0.1	0.1	0.3	0.3
	社会福祉学科	著書数	8	14	14	11	14	16	6	11	15
		教員数	16	17	17	18	17	18	17	17	17
		1教員当り	0.5	0.8	0.8	0.6	0.8	0.9	0.4	0.6	0.9
	計	*著書数*	*14*	*30*	*29*	*30*	*24*	*20*	*10*	*20*	*25*
		教員数	*40*	*41*	*43*	*45*	*44*	*46*	*45*	*47*	*46*
		1教員当り	*0.4*	*0.7*	*0.7*	*0.7*	*0.5*	*0.4*	*0.2*	*0.4*	*0.5*
学術教養センター		著書数	7	4	16	11	15	9	17	17	21
		教員数	25	26	28	28	29	29	28	27	26
		1教員当り	0.3	0.2	0.6	0.4	0.5	0.3	0.6	0.6	0.8
研究所等		著書数	5	1	3	2	5	4	6	9	7
		教員数	3	4	5	5	5	5	6	8	11
		1教員当り	1.7	0.3	0.6	0.4	1.0	0.8	1.0	1.1	0.6
合計		著書数	65	63	99	81	80	68	71	84	88
		教員数	140	146	154	155	155	161	161	164	163
		1教員当り	0.5	0.4	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5

科学研究費補助金の交付件数

交付年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
経済学部	新規申請	5		7		8		7		6		5		12	
	新規交付	1	1,400	4	4,900	1	5,400	2	2,300	2	1,800	0	0	2	1,200
	継続交付	4	7,000			5	4,800	3	5,600	4	6,500	4	2,600	2	1,400
	交付 計	5	8,400	4	4,900	6	10,200	5	7,900	6	8,300	4	2,600	4	2,600
生物資源学部（生物資源学科）	新規申請	17		20		16		14		15		13		23	
	新規交付	2	4,300	7	13,600	3	7,200	3	11,900	6	9,100	2	5,000	5	12,800
	継続交付	7	21,300	5	17,900	7	17,500	5	7,600	6	11,200	10	17,000	5	7,600
	交付 計	9	25,600	12	31,500	10	24,700	8	19,500	12	20,300	12	22,000	10	20,400
海洋生物資源学部（海洋生物資源学科）	新規申請	13		12		9		14		11		19		13	
	新規交付	4	6,100	6	8,400	3	5,300	5	7,200	2	3,600	6	10,200	2	2,700
	継続交付	3	2,800	5	5,700	9	9,200	8	7,700	8	6,900	5	3,900	8	10,900
	交付 計	7	8,900	11	14,100	12	14,500	13	14,900	10	10,500	11	14,100	10	13,600
看護福祉学部	新規申請	5		1		4		2		4		3		6	
	新規交付	2	13,100	1	500	1	1,500	1	900	2	1,600	0	0	3	5,200
	継続交付	3	3,300	5	6,100	3	2,500	2	1,600	3	2,200	5	2,600	5	7,000
	交付 計	5	16,400	6	6,600	4	4,000	3	2,500	5	3,800	5	2,600	8	12,200
学術教養センター	新規申請	6		10		7		8		7		10		7	
	新規交付			2	2,700	1	900	4	15,400	1	700	3	3,700	2	1,800
	継続交付	5	7,870	2	3,000	3	2,800	3	2,100	5	12,600	5	12,112	7	12,800
	交付 計	5	7,870	4	5,700	4	3,700	7	17,500	6	13,300	8	15,812	9	14,600
研究所等	新規申請					3		2		3		1		2	
	新規交付														
	継続交付														
	交付 計	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合計	新規申請	46		50		47		47		46		51		63	
	新規交付	9	24,900	20	30,100	9	20,300	15	37,700	13	16,800	11	18,900	14	23,700
	継続交付	22	42,270	17	32,700	27	36,800	21	24,600	26	39,400	29	38,212	27	39,700
	交付 計	31	67,170	37	62,800	36	57,100	36	62,300	39	56,200	40	57,112	41	63,400

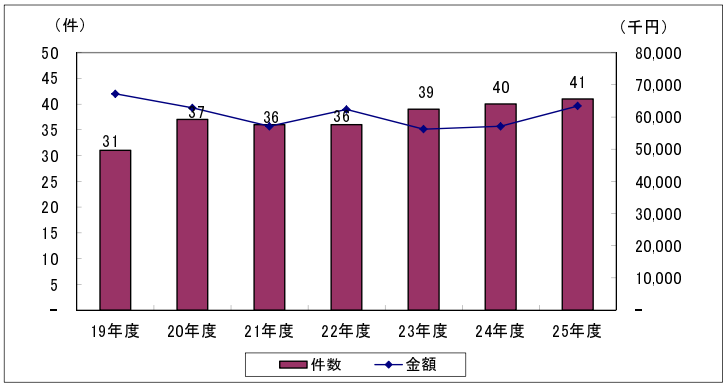

受託研究・共同研究・奨学寄附金の件数

（件、千円）

		16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
経済	受託研究費							1	600	1	539	1	300	1	1,501						
	共同研究費																				
	奨学寄付金	1	1,000	1	500	3	2,470			3	950	1	1,000	2	950	2	1,000	2	750	–	–
	計	1	1,000	1	500	3	2,470	1	600	4	1,489	2	1,300	3	2,451	2	1,000	2	750	–	–
生物資源学部 生物資源学科	受託研究費	8	86,037	10	84,482	8	32,557	5	26,378	7	20,970	6	23,490	7	23,408	8	15,369	5	11,250	9	27,556
	共同研究費			6	3,725	6	4,325	9	12,403	9	9,182	6	5,706	5	7,310	6	5,690	5	3,796	7	5,900
	奨学寄付金	12	6,500	12	7,800	8	11,000	6	6,700	8	4,100	9	7,024	7	6,300	6	4,550	7	4,300	13	11,126
	計	20	92,537	28	96,007	22	47,882	20	45,481	24	34,252	21	36,220	19	37,018	20	25,779	17	19,346	29	44,582
海洋生物資源学部（H20年度までは海洋生物資源学科）	受託研究費	3	5,549	4	7,122	5	7,199	5	15,373	5	12,635	5	23,030	5	21,082	5	15,630	3	7,829	4	6,702
	共同研究費	1	5,700	1	4,700	1	2,100	5	7,585	7	8,843	7	6,664	9	7,718	8	7,727	6	7,233	5	8,047
	奨学寄付金	6	3,650	7	6,083	8	6,000	6	3,700	4	1,800	5	2,600	6	4,250	5	3,150	6	3,208	6	4,415
	受託事業													1	302						
	計	10	14,899	12	17,905	14	15,299	16	26,658	16	23,278	17	32,294	21	33,352	18	26,507	15	18,270	15	19,164
看護福祉学部	受託研究費							2	2,300												
	共同研究費																				
	奨学寄付金																	2	1,000	1	200
	受託事業													1	1,989	1	1,815	1	2,000	1	1,493
	計	–	–	–	–	–	–	2	2,300	–	–	–	–	1	1,989	1	1,815	3	3,000	2	1,693
学術教養センター	受託研究費																				
	共同研究費																				
	奨学寄付金																	–	–	1	1,000
	計	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1	1,000
研究所等	受託研究費	1	2,000	1	1,200			1	1,000	1	400	3	10,210	1	4,766	1	7,282	2	4,212	1	840
	共同研究費																				
	奨学寄付金																	–	–	–	–
	計	1	2,000	1	1,200	–	–	1	1,000	1	400	3	10,210	1	4,766	1	7,282	2	4,212	1	840
大学への寄付金								8	8,600	1	500										
合計	受託研究費	12	93,586	15	92,804	13	39,756	14	45,651	14	34,544	15	57,030	14	50,757	14	38,281	10	23,291	14	35,098
	共同研究費	1	5,700	7	8,425	7	6,425	14	19,988	16	18,025	13	12,370	14	15,028	14	13,587	11	11,029	12	13,947
	奨学寄付金	19	11,150	20	14,383	19	19,470	20	19,000	16	7,350	15	10,624	15	11,500	13	8,700	17	9,258	21	16,741
	受託事業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2	2,291	1	1,815	1	2,000	1	1,493
	計	32	110,436	42	115,612	39	65,651	48	84,639	46	59,919	43	80,024	45	79,576	42	62,383	39	45,578	48	67,279

※千円以下切り捨て

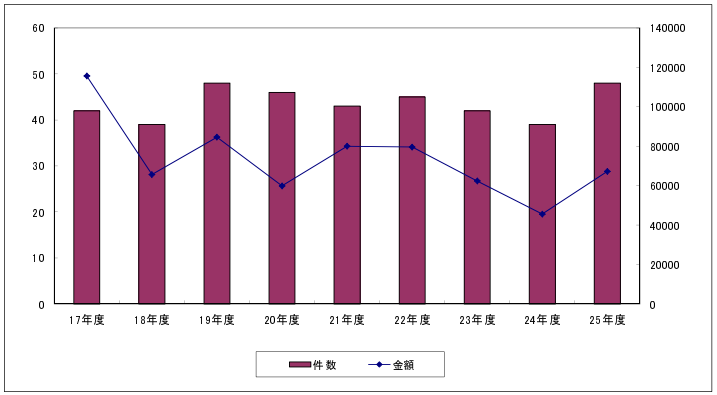

公開講座（オープンカレッジ）開講状況

年度	福井キャンパス			小浜キャンパス			合計		
	講座数	コマ数	延べ受講者数	講座数	コマ数	延べ受講者数	講座数	コマ数	延べ受講者数
Ｈ１６	25	123	1,223	15	68	1,184	40	191	2,407
Ｈ１７	30	131	2,112	14	57	675	44	188	2,787
Ｈ１８	35	127	1,784	16	58	1,128	51	185	2,912
Ｈ１９	28	115	1,273	12	34	518	40	149	1,791
Ｈ２０	30	109	1,161	9	34	343	39	143	1,504
Ｈ２１	63	189	3,625	11	63	545	74	252	4,170
Ｈ２２	65	200	3,116	8	26	315	73	226	3,431
Ｈ２３	72	157	3,057	9	27	250	81	184	3,307
Ｈ２４	59	186	2,967	11	32	504	70	218	3,471
Ｈ２５	73	218	3,684	9	26	361	82	244	4,045

※コマ数：講義時間２時間を１コマとして換算
※H21～　大学連携リーグ講座、授業開放等を加算

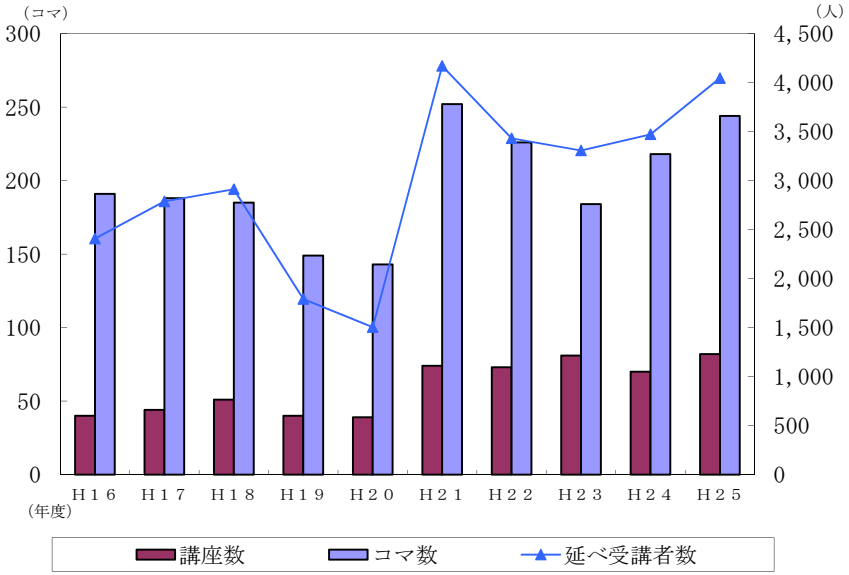

○留学生（派遣）推移

	H22	H23	H24	H25
長　期				
私　費	5	3	2	2
交　換	3	1	1	1
計	8	4	3	3
短　期				
LEAP初級	20	15	16	14
LEAP上級	0	0	4	6
LCAP	0	0	7	0
韓国国立全南大学	0	9	3	0
シンガポール	0	0	30	36
大学院生の国際学会発表	0	0	1	3
後援会助成	4	6	5	14
計	24	30	66	73
合　計	32	34	69	76

○留学生（受入）推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
私　費	30	29	31	35	37	40	34
交　換	10	10	10	10	11	8	11
研究生、科目等履修生	1	1	7	6	8	3	1
合　計	41	40	48	51	56	51	46

自己収入金額

（千円）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
授業料	882,242	868,769	887,134	884,013	884,557	890,176	873,530	863,415
入学金	108,103	106,821	105,816	104,660	104,124	101,595	101,360	109,219
入学検定料	41,797	44,166	55,246	49,988	37,170	41,743	45,719	49,504
受託研究・共同研究・受託事業・奨学寄附金	65,651	84,639	59,919	80,024	79,576	62,383	50,822	68,328
科研費 間接経費収入	7,350	13,440	14,220	12,261	17,552	37,190	24,205	26,517
財務収入	0	2,055	3,083	960	2,225	1,965	578	2,453
財産貸付料	38,185	36,157	36,310	36,079	36,541	38,104	38,946	37,918
物品等売払収入	812	1,313	1,002	1,033	660	572	550	401
その他	8,370	11,942	14,736	13,330	30,387	12,542	17,781	13,731
合計	1,152,510	1,169,302	1,177,466	1,182,348	1,192,792	1,186,270	1,153,491	1,171,486

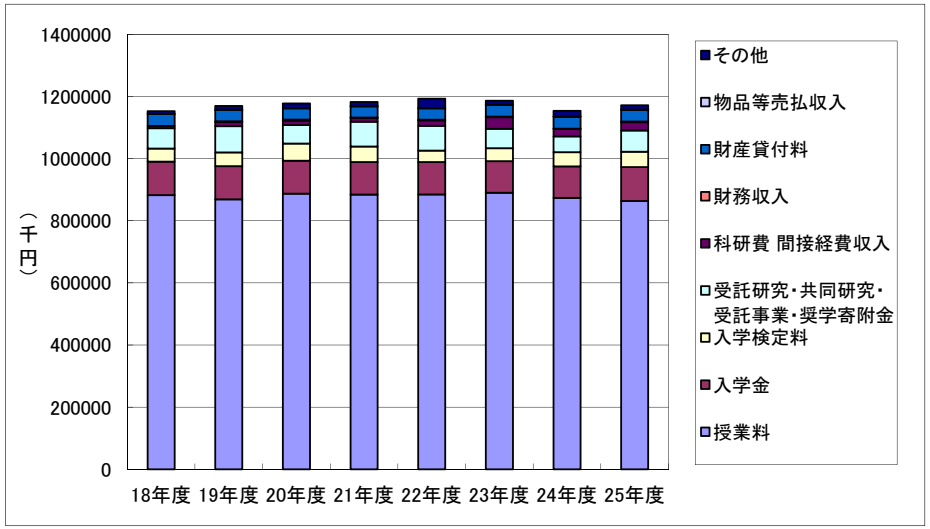

４　重点項目の取組み

重点項目は、中期目標を達成するために特に力を入れる項目として、中期計画で設定している項目である。中期計画全体で５１項目の計画があるうち１６項目を重点項目としている。ここでは、中期計画で特に力を入れて取り組むこととしている重点項目に関して、実施状況を整理するとともに、その達成度合いについて４段階評価を示す。評価結果は表のとおりである。

	項目数
S　計画を上回って実施している。	２
A　計画を順調に実施している。	１４
B　計画を十分に実施していない。	－
C　計画を実施していない。	－
全体	１６

中期目標	第二　教育に関する目標 一　教育の内容に関する目標 （1）高度な専門的知識・技術力とともに、課題を発見する分析力、実行力、コミュニケーション能力を有し、実社会で活躍できる学生を育成する。

中期計画	25 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
①基本的・普遍的能力と専門的知識・技術力との養成 ・ 高度な専門的知識・技術力を取得させるため、基礎学力が不足する学生への補充教育を強化する。〔目標　平成 27 年度から実施〕 ・ 放送大学との単位互換などにより、本学学生に幅広い教養教育の機会を提供する。 ・ JABEE 認定プログラムを通じて基本的な専門的知識・技術力能力を養成する。 ・ ビジネスコンテストなどへの参加を通じて、実践的能力の向上を目指す。 ・ 小浜キャンパスの学生に対する教養教育の充実に努める。	・基礎学力不足の現状を調査し、必要な対策を整理する。 ・引き続き JABEE 認定プログラムを維持する。 ・ディベート能力やプレゼンテーション能力の涵養に努める。 ・地域の課題などへの関心を高めるように配慮する。 ・海洋生物資源学部と学術教養センターの間で、教養教育の充実策について検討する。 ・海洋生物資源学部において数的処理能力の向上を図るため、「数理科学基礎」を新設する。	A	・基礎学力不足について、専門教育に求められる基礎学力およびその調査方法を各部局で検討した。 ・3 学部で 5 教科 53 回の補充教育を行った。 ・JABEE 認定プログラムの再認定（平成 26 年度）申請の準備を整えた。 ・他大学（小樽商科大学・京都産業大学）で開催されたゼミ対抗発表会に参加したほか、演習にディベート形式を採用するなどにより、学生のディベート能力、プレゼンテーション能力の涵養に努めた。 ・経済学部のゼミが、坂井市竹田地区の活性化のための地元との交流会や調査に参加したほか、永平寺町商工会、みくに地区まちづくり協議会と連携し、地域の課題に取り組んだ。 ・金融論の学生がキャリアデザイン概論との共催で、地元主要金融機関（13 機関）見学を行った（200 人参加）。 ・海洋生物資源学部と学術教養センターの間で、小浜キャンパスの学生に対する教養教育の充実策について協議を開始した。 ・海洋生物資源学部において「数理科学基礎」を新設した。		
②課題発見能力・問題解決能力の涵養 ・ 地域や企業が抱える課題などについて、現場から学ぶ授業を拡大する。〔目標　平成 26 年から実施〕	・現場から学ぶ授業について具体的に検討する。	S	・地域をフィールドに活躍し、地域の明日を拓くことができる専門人材を育成するために、全学的な推進本部を設置するとともに、全学必修科目化を目指した「福井を学ぶ」を核とする地域志向の教育カリキュラムを整備した。 ・各部局で工夫して現場から学ぶ授業を実施することとし、実習の際の現場との交流、フィールドワークの積極的な導入、各分野のゲストスピーカーの招へい等に努めた。 ㊟　ゲストスピーカー一覧		

中期目標	第二　教育に関する目標 一　教育の内容に関する目標 （２）英語で行う講義の開講、県内他大学との連携、語学科目の入試の見直し、ＴＯＥＩＣの活用など、質の高い語学教育の実施に努めるとともに、国際感覚の涵養を図る。

中期計画	25 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
③質の高い語学教育の実施と英語力（語学力）向上への取り組み強化 ・ 一般教育のゼミ、経済関連科目等において、英語を取り入れた講義を充実する。〔目標　平成 26 年から実施〕 ・ 学生の英語によるプレゼンテーション大会などを企画する。 ・ World Café や Ocean's X と県内他大学の語学センターとの間でインストラクターの相互派遣等を行い、英語に触れる環境を充実する。 ・ 特別選抜入試における TOEIC の活用を進める。 ・ 一般選抜入試における語学科目の入試のあり方を検討する。 ・ 英語科目等での TOEIC の活用促進、TOEIC スコアアップのためのｅラーニングシステムの導入、学内での TOEIC（IP）テストの実施、海外研修参加者への TOEIC 受験奨励、World Café インストラクターによるビジネス英会話教室を行う。〔目標 TOEIC 受験者 100 人/年、受験者の半数が 600 点超〕	・経済学部の経済関連科目、学術教養センターのゼミなどにおいて、英語を取り入れた講義を試行する。 ・プレゼンテーション大会運営に向けた諸準備を行う。 ・学生の英語利用を促すような工夫を検討する。 ・特別選抜入試における TOEIC の活用方策について検討を始める。 ・一般選抜外国語科目入試において、配点法などの現状を、各学部の状況に応じて分析する。 ・World Café や Ocean's X と県内他大学の語学センターとの間でインストラクターの相互派遣等を行う。 ・TOEIC スコアアップのためのｅラーニングシステムを導入し、英語科目等での TOEIC の活用を促進する。 ・学内での TOEIC（IP）テストを実施する。 ・海外研修参加者の TOEIC 受験を奨励する。 ・World Café インストラクターによるビジネス英会話教室を行う。	A	・経済学部の専門関連科目（外書講読Ｉの 3 クラス合同）で専門に関する英語文献を読み、テキストのテーマを対象に英語によるディベートを企画し、1 月に試行した。 ・全国青少年英語弁論大会に参加した。 ・学術教養センターの現行の授業において、どの程度英語が取り入れられているのかを調査し、26 年度の授業においてネイティブによる英語の講義を開講することを決定した。 ・Skype などを用いて海外の学生と意見交換や、メールのやり取りをすることで英語の利用促進を試みた。 ・特別選抜における社会人受験者の中には英語の学力の高い受験者もみられることから、今後、出願時に TOEIC スコアの提出を求めることや TOEIC の一定以上のスコアを入試に反映させるなど、具体的な検討を進めていくこととした。 ・H25 年度一般選抜合格者の成績を各学部・学科別に分析した。 ・福井工業大学からインターナショナルセンターのインストラクターを招き、World Café において、イベントを通じて学生と交流を深めた。 ・6 月からｅーラーニングシステムを運用開始し、一部の英語の授業において、30 分コース演習を学生に課すなどして活用した。 ・TOEIC（IP）テストを、福井キャンパスで 2 回（7 月、12 月）、小浜キャンパスで 2 回（8 月、12 月）実施し、103 人の学生が受験した。 ・12 月に実施した IP テストを、LEAP 研修受講学生 4 名、シンガポール語学研修受講学生が 1 名受験した。 ・4 月から、World Café インストラクターによるビジネス英会話教室（毎週金曜日）を開始した。 ・ゼミ等が行う海外での教育・研究活動に対して、平成 26 年度から助成することを決定した。		

中期目標	第二　教育に関する目標 　一　教育の内容に関する目標 （３）加速する高齢化社会において、在宅医療など地域医療の高度化を担う看護師等を養成するため、他の大学や医療機関等と連携した教育プログラムの作成を進める。

中期計画	25 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
⑤高度実践看護師の養成の検討 ・ 学部教育において在宅看護に関する講義・実習を充実する。 ・ 地域の看護を担う高度な看護師の養成に関する調査検討を行う。	・平成２６年度から在宅看護実習を１単位から２単位に拡充するため、その準備を進める。 ・国内の高度実践看護師養成の動向を把握する。	A	・他の養成校との調整を行い、実習単位増に対応する実習施設を確保した（延べ 10 施設）。 ・全国規模の看護学会の高度実践看護師養成に関するシンポジウムに参加するとともに、日本看護協会の特定看護師および日本看護系大学協議会の高度実践看護師に関する検討の経過、特定看護師の教育課程をもつ大学院の実態を調査し、本学の特定看護師養成上の課題について検討した。		

中期目標	第二　教育に関する目標 　二　教育の実施体制の強化に関する目標 （４）教育の質の向上を図るため、教育内容・方法等の改善に向けた組織的な取組みを一層強化する。

中期計画	25 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
⑥教員の教育力の向上 ・ 学生の理解度を把握するための試みを導入し、授業の改善を行う。〔目標 26 年度から実施〕 ・ FD 活動の結果を公表し、授業のさらなる改善を促す。	・学生の理解度を把握するための試みを行う。 ・FD 活動の結果について、部局長が把握する体制を整備する。 ・教育力の向上、授業改善に向けて教員懇談会を定期的に開催する。	A	・小テスト・中間テスト、リアクションペーパーによる理解度把握を試行した。 ・FD 活動の結果の公表について検討し、授業評価の結果を全学的に公開することとした。 ・教育力の向上、授業改善に向けた教員懇談会について、部局ごとに実施方法を検討した。		

中期目標	第二　教育に関する目標 　三　学生への支援に関する目標　　２　就職の支援 （９）勤労観・職業観や人間関係形成能力等を涵養するため、キャリア教育を実施するとともに、就職対策については、高い就職率の維持・向上を図る。さらに、卒業後のフォローアップ体制の充実に努める。

中期計画	25 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
⑪キャリア形成･高い就職率の維持・向上 ・ 県内企業との個別就職面接会や県内企業に就職した卒業生による企業説明会の開催頻度を増やす。〔目標　個別就職面接会 20 回/年、卒業生による企業説明会 10 回/年〕 ・ 県内のインターンシップ受入企業等を開拓し､インターンシップ参加を促進する。〔目標　インターンシップ参加者 100 人/年〕 ・ キャリアセンターと各部局との連携強化により、学部、大学院それぞれに適した就職支援を実施する。 ・ 卒業生および修了生の離職状況などの調査を行い､職場定着や離職防止の指導に活かす。 ・ アジアに進出している県内企業との連携を図るなど､海外でのインターンシップを企画する。 ・ キャリアセンターの既卒者支援機能を強化する。	・企業説明会の頻度を増やす。〔目標　個別就職面接会 20 回/年、卒業生による企業説明会 5 回/年〕 ・インターンシップ受入企業の開拓に着手する。 ・インターンシップ参加を促進するために、学生に広く呼びかける。〔目標　インターンシップ参加者 70 人/年〕 ・海外でのインターンシップ企画に向けて課題を整理する。 ・既卒者に対する職場定着や離職防止に関するセミナーを開催する。 ・学外の支援機関と連携し、既卒者に対する情報提供を行う。	S	・県内企業による個別就職面接会(20 回)、卒業生による企業説明会(11 回)を開催したほか、キャリア教育の中で金融機関等(17 社）の見学会を実施した。 ・企業訪問（44 社）を行い、インターンシップや採用方針を調査した。 ・県内企業 4 社（県経営者協会以外）がインターンシップを受入れた。 ・79 人の学生がインターンシップに参加した（県経営者協会 62 人、その他 17 人)。 ・海外インターンシップについて、13 公立大学の実施状況を調査するなど、研修内容、支援制度等の課題を検討した。 ・海外インターンシップの試行として、経営者団体が行う海外企業視察研修に学生 3 名、教員 1 名が参加した。 ・既卒者等を対象とした職場定着セミナー「若手社員の仕事力向上講座」を開催した（10/19、11/9)。 ・ハローワーク、ジョブカフェ、経営者協会等と連携し、既卒者（未就職者）に対して Web システム等により情報を提供したほか、経営者協会が開催した未就職者セミナーに参加した（12/12、12/18、1/24)。		

中期目標	第三　研究に関する目標 一　研究水準および研究の成果等に関する目標　　1　研究水準の向上 (12) 国際的水準にある研究や先端的研究を一層進展させ、学術の発展に寄与するとともに、各学部が、県民が誇りを持てる特色ある研究に取り組み、地域社会に貢献する。

中期計画	25 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
⑮県民が誇りを持てる特色ある研究の推進と地域社会への貢献 ・ 県民の誇りにつながるような質の高い基礎および応用研究を幅広く展開し、発信する。 ・ 県民や関係団体・業界などとの交流の場を一層緊密にし、地域で抱える問題や研究課題などを掘り起こす。 ・ 研究費の適正な配分や研究環境の改善・整備などにより、地域社会に貢献できる研究の推進を支援するとともに、その成果を積極的に発信する。 ・ 各学部は、以下のような地域に密着した具体的な研究課題に挑戦する。 ＜各学部の計画は P28 参照＞	・新たな学内研究資金で設定された特別研究や地域貢献的研究費等各種研究助成の活用により、県民の誇りとなるような基礎・応用的研究を活発に展開し、また、成果の公表を推進する。 ・学術界のみならず、関連する県内外の各種団体や県民と交流することにより、新たな課題の掘り起こしや、共同をも含めた研究課題の設定を行う。 ・恐竜学研究所において各部局と連携して恐竜関係の講義等を開講するとともに、他大学の学生等を受け入れて、教育研究活動のステップアップを図る。 ・各学部で設定された地域に密着した研究課題に意欲的に取り組み、一定の成果をあげたものについては、学内外へ積極的に公表する。 ＜各学部の研究計画は P28 参照＞	A	・外部審査と学長ヒアリングの結果を踏まえ、特別研究 3 件を採択した。 ・外部審査と教員評価の結果を踏まえ、地域貢献型研究 5 件を採択した。 ・採択された研究の結果は平成 26 年度に公表する。 ・新たな産学連携技術開発センターとして「福井県大バイオインキュベーションセンター（FBIC）」を開設し、民間企業とともに魚醤の速醸技術を活用した商品開発・販路拡大プロジェクトに着手した。 ・恐竜学研究所を開設し、恐竜学、地球生命史学等、恐竜学関連講義 4 科目を開講したほか、研究生等 3 名を受け入れた。また、モンタナ州立大学准教授のヴァリッキオ博士を客員研究員として招聘し、学生への特別講義、公開講座を実施した。 ・生物資源学部の濱野准教授が、新たな医薬品やバイオプラスチックの開発に繋がることが期待される微生物から合成される抗生物質のストレプトスリシンとポリリジンの遺伝子に関する研究を評価され、第 9 回福井県科学学術大賞を受賞した。その成果について、記者発表等により学内外へ公表した。 ・小浜水産高校と連携し、種苗生産技術を基礎としたアラレガコの養殖に成功、永平寺町の料理店に初出荷した。その成果については報道機関に公表した。 ＜各学部の研究成果は P28 参照＞		
⑯教員評価の研究費への反映 ・教員評価の結果を研究費の配分に反映させる。〔目標 平成 25 年度試行〕	・教員評価結果の研究費配分への反映を試行する。	A	・教員研究費の 40%を学内競争資金化し、その配分に教員評価の結果、外部審査の結果等を反映させる制度を試行した。		

中期目標	第四　地域貢献、国際交流等に関する目標 一　地域社会との連携に関する目標　　1　地域社会のニーズへの対応と成果の還元 （16）県内企業等の意見を反映し、大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座の講義内容の革新に努める。

中期計画	25 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㉒大学院ビジネススクール等の革新 ・経済界はもとより地域の声を広く聞き、地域にとっての経済学部、経済・経営学研究科のあり方を考える。 ・経済学・経営学という学問に立脚して、社会のニーズに応える講義内容を工夫する。 ・経済・経営学研究科では、多様な教育プログラムを一層充実させるため、演習の開講数を増加させる。 ・短期ビジネス講座では、大学が主催する講座という基本的立場と、グループワーク、グループディスカッションなど現場実践力を融合することに努める。	・多様な教育プログラムを一層充実させるため、演習の開講数を増加させる。 ・修了生などを対象にした特別講義を開催し、修了生の愛校心を育むとともに、社会的認知を高める。 ・修士論文の中間報告会などを開催し、院生の研究レベルの向上を図る。	A	・多彩な教育を一層充実させるために、演習開講科目数を 3 クラス増加した。（生産管理・生産革新論演習、マーケティング戦略論演習、企業経営と法演習） ・福井経営モデルのシンポジウムを、現場で活躍する研究科修了生に開放した。 ・短期ビジネス講座を開催し、履修者とともに地元の課題を考えた。 ・修士論文の質を高めるため、修士論文中間報告会を 10 月に開催した。		

中期目標	第四　地域貢献、国際交流等に関する目標 一　地域社会との連携に関する目標　　1　地域社会のニーズへの対応と成果の還元 （17）地域経済研究所による県内企業のアジアビジネス支援を推進する。

中期計画	25 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㉓地域経済研究所のアジアビジネス支援 ・ 地域経済研究所評価委員会、同企画運営会議の意見や情報を聴取し、運営に適切に反映する。〔目標　評価委員会 3 回/年、企画運営会議 4 回/年〕 ・ 県内企業との東アジアの現地調査を、商工会議所等と協力して実施する。〔目標　2 回/年〕 ・ アジア進出意欲の高い経営者を対象とする啓発塾、東アジア経済の専門家によるアジア経済講座、アジア経済フォーラムを開講する。〔目標　啓発塾 6 回/年、講座 2 回/年、フォーラム 6 回/年〕 ・ 相談を受けた企業や現地調査参加企業等の状況をフォローし、進出や取引拡大につながる効果的な支援を行う。 ・ 県内企業の経営改善に関する相談および支援を県内他機関と連携して実施するとともに、各種の具体的政策提言を行う。	・評価委員会や企画運営会議などの開催により、地域の要請を的確に捉えて、調査研究を行う。 ・グローバル人材の育成の一環として「啓発塾」を開催する。 ・主に地域の中小企業経営者を対象に商工会議所や地元金融機関と協力して「アジア経済フォーラム」を開催する。 ・「アジア経済フォーラム」や「啓発塾」への参加者を中心に、ASEAN 等での現地調査を年 2 回実施する。 ・相談を受けた企業や ASEAN 等での現地調査に参加した企業等の状況をフォローし、進出や取引拡大につながる効果的な支援を行う。 ・県内企業と日常的に意見交換・情報交換を実施、具体的な政策提言を行う。	A	・評価委員会を 3 回開催し、研究所の「運営」や「あり方」、専任教員の研究成果に対する評価を実施した。 ・企画運営会議を開催し、設置者を含め、県内各機関との意見交換を行い、それらの意見を踏まえ、地域及び ASEAN の調査を行った。 ・啓発塾には、県内の中小企業の後継者や大手企業の幹部を中心に 18 人が集まり、隔月で講義と活発な議論を行った。 ・講師には、白石隆（政策研究院大学学長）、北岡伸一（国際大学学長）、藤本隆弘（東大大学院教授）、新宅純二郎（東大大学院教授）等を招へいした。 ・アジア経済フォーラムは、企業から要望の多いタイ・ミャンマー・ラオス・カンボジアの専門家を講師に全 6 回開催し、各回とも満席に近い参加者を得た。 ・大学連携リーグ連携講座（全 7 回）において、企業人・学生・一般市民向けに、アジアの動向をわかりやすく解説した。 ・4 月にタイとベトナムへの調査団を組織し、民間から 5 社の経営者が参加した。 ・福井商工会議所と共催で、昨年 10 月から勉強会「アジア展開研究」を 6 回開催し、その勉強会の一環として 1 月にカンボジアとベトナムを視察した。その視察には県内の 10 の企業・団体から 12 名が参加した。 ・上記海外視察に参加した企業と継続的に意見交換を行っている。 ・県内企業との意見交換は、貿易促進機構との連携によるアジア相談日や個別訪問を通じて、積極的に行なっている。 ㊟　地域経済研究所実績		

中期目標	第四　地域貢献、国際交流等に関する目標 一　地域社会との連携に関する目標　　1　地域社会のニーズへの対応と成果の還元

中期計画	25 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㉔県内志願者等の確保 ・ 県内高校での開放講義の開催を増加する。〔目標　30 回/年〕 ・ 定員と地元受入れ枠の拡大を検討し、可能な学科から実施する。 ・ 県内志願者の増加や専門教育に対応できる学生の確保等の面から、効果的な入試科目や配点について検討する。	・若狭地区、坂井地区の高校再編に関し、高大連携を進める。 ・県内高校での開放講義については、現状（17 回）の 20%増(20 回)を目指す。 ・定員、地元受入れ枠の拡大や、県内志願者の増加等に効果的な入試科目、配点等について検討する。	A	・坂井地区の高校再編において食農科学科の新設が予定される坂井農業高校において、高校生向けの講義を 2 回実施した。 ・若狭高校との高大連携事業として、同校のＳＳＨ事業に対して助言指導したほか、同校海洋科学科において県立大学教員および大学院生が講義等を実施した。また、同校の生徒および教員が参加し、小浜湾海底湧水調査等の共同研究を行った。 ・教員の精力的な取り組みにより、また、県内高校訪問の際に開放講義等に関する意見や要望を聴くなど情報の収集・発信に努めた結果、20 回の開放講義を実施した。 ・看護福祉学部看護学科において、推薦入試定員の拡大および一般選抜における地域枠の設定を平成 27 年度入試から実施することとした。 ・県内各高校の進路指導担当教員を訪問し、県内志願者増に効果的な入試制度について聴き取り調査を実施した。 ・国際科等を有する県内 4 高校から推薦入試における「国際経済枠」新設の要望を受け、経済学部において定員枠の拡大について検討を続けている。 ・海洋生物資源学部において、ＳＳＨ枠などの新たな推薦枠の設定などの検討を続けている。		

中期目標	第四　地域貢献、国際交流等に関する目標 　二　国際交流等に関する目標 （20）短期留学への支援制度の拡充や福井県アジア人材基金を活用した長期留学の支援等により、日本人留学生を増やす。

中期計画	25 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㉗学生の海外派遣の拡大 ・欧米およびアジア等への短期留学（階層的に実施）を拡大する。〔目標 100 人/年〕 ・長期留学を拡大する。〔目標 10 人/年〕	・欧米およびアジア等への短期留学を拡大し、前年度以上の学生の派遣を目指す。 ・台湾等、アジアの大学との学術交流協定を拡大する。 ・長期留学を拡大するため、アジア人材基金の事業を活用するとともに本学独自の支援策を検討する。	A	・アメリカ、イギリス、シンガポール等への短期海外派遣を行った。相手校の都合等により、中国や韓国への派遣ができなかったが、シンガポールへの派遣を、夏休みに加えて、春休みにも実施したことなどにより、短期留学者数は前年度を上回った（66 名→73 名）。 ・台中科技大学（台湾）およびカセサート大学（タイ）と大学間での学術交流協定・学生交流協定を締結するとともに、ナコーン・ラチャシーマ・ラジャバット大附属珪化木鉱物資源東北調査研究所（タイ）と恐竜学研究所間での学術交流協定を締結した。 ・福井県アジア人材基金の奨学金制度を利用して、学生 1 名が 1 年間の浙江財経大学（中国）への留学を実施するなど、3 名の学生が長期留学を行った。 ㊟　留学（派遣）推移		

中期目標	第四　地域貢献、国際交流等に関する目標 　二　国際交流等に関する目標 （21）福井県アジア人材基金の活用や大学による新たな支援策を検討し、外国人留学生を増やす。

中期計画	25 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㉘留学生の受入れ拡大 ・ 交換留学先の拡大や交換留学生の受入枠の拡大等により、留学生の受入れを拡大する。〔目標　学生全体に占める留学生数　５%〕 ・ 日本語授業やチューター制度の充実により、留学生に対する支援を強化する。 ・ World Café の活用、外国人研究者による英語による特別講義や外国人客員教授や留学生との交流を通じ、日常的に外国語に親しむ環境を醸成する。 ・ 帰国留学生とのネットワークを整備する。	・台湾等の大学から新たに交換留学生を受け入れる。 ・留学生を含めた学生のワンストップ窓口などの設置に向けて、業務内容・課題を整理する。 ・日本語授業やチューター制度の充実について、外国人留学生の意見を聴いて、具体的な支援内容を検討し、可能なものから実施する。 ・World Café や Ocean's X で英会話教室を開催するとともに、World Café で外国語や国際交流のイベントを開催する。 ・外国人研究者による英語による特別講義を開催する。 ・留学生の帰国後または卒業後の連絡先を把握し、ネットワークの活用方法を検討する。	A	・初の台湾からの交換留学生（高雄第一科技大学 3 名、宜蘭大学１名）を受け入れた。 ・交換留学生や私費留学生を一体として支援する体制を構築するため、留学生を担当する特命教員の配置等を検討した。 ・交換留学生全員へのチューター配置に加え、World Café に学生スタッフが相談等に応じる外国人留学生のためのサポートコーナーを設置した。 ・World Café では毎日の昼休みに、Ocean's X では週３日、英会話教室を開催した。 ・王立ブータン大学の学生が本学を訪れ、World Café で学生と意見交換したほか、お茶や生け花を体験した(3/14)。 ・クリスティーナ・アメージャン教授（一橋大学）による英語での特別講義を実施し、学生との意見交換を行った（11/21)。 ・本学で学び、母国に帰国した学生に対する帰国後の連絡先確認手法とその活用方法について検討した。 ㊟　留学（受入）推移		

中期目標	第六　業務運営の改善に関する目標 　二　教育研究組織の見直しに関する目標 （26）教育カリキュラムの見直しなど研究科の定員割れの解消に努める。

中期計画	25 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㊲研究科の定員割れの解消 ・研究科の定員の充足を目指して、以下のような取組みを実施する。 【共通】 ・大学院生やポストドクターへの経済的支援策等を検討する。	・授業料等学生納付金に関する支援策について検討する。	A	・各研究科において必要な支援策を検討した。		
【経済・経営学研究科】 ・公開講座、フォーラム、ホームカミングデーなど、大学院の社会的認知度を高める取り組みを一層充実させる。 ・多様な教育プログラムを一層展開するため、演習の開講数を増加させる。	・公開講座、特別講義など、大学院の社会的認知度を高める取り組みを一層充実させる。 ・多様な教育プログラムを一層展開するため、演習の開講数を増加させる。 ・社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行う。		・研究科の社会的認知度を高めるため、ラジオおよび地域経済研究所が発行する「ふくい経済研究」への掲載により、社会人大学院のＰＲを実施した。 ・福井経営モデルのシンポジウムを、現場で活躍する研究科修了生に開放した。（再掲） ・経済・経営学研究科の募集チラシを改善し、企業や地域に対する広報活動を実施した。 ・浙江財経大学商学院（ビジネススクール）の社会人院生向けの特別講義ならびに県内施設・企業見学を実施し、それを学内外に PR した。 ・多彩な教育を一層充実させるために、演習開講科目数を 3 クラス増加した。（生産管理・生産革新論演習、マーケティング戦略論演習、企業経営と法演習）（再掲） ・社会人が学びやすいように夜間や土日の開講を実施した。特に社会人に要望がある科目の開講時間帯を変更した。		
【生物資源学研究科・生物資源学専攻】（前期） ・グローバル化に対応する仕組みの導入等、魅力あるカリキュラムの構築を図る。	・海外で開催される学会への院生派遣を奨励する。 ・ネイティブスピーカーによる専門英語の講義を試行する。		・生物資源学専攻 2 名が、海外の学会に出席し、成果発表を行った。 ・アメリカ、オーストラリア、韓国、カナダから、合計 4 名の研究者による生物資源学特別セミナーを実施した。		

	【生物資源学研究科・海洋生物資源学専攻】 ・在学部生および他大学（国内および交流協定を結んでいる国外の大学）の学部生に対して啓発運動を行う。 ・推薦制度や TOEIC などの導入およびその他の入試制度の改善による、学内進学者、留学生や社会人および社会科学系学生の入学増加対策を検討する。	・在学部生および他大学（国内および交流協定を結んでいる国外の大学）の学部生に対して本学大学院への進学に関する啓発運動を行う。 ・推薦制度や TOEIC などの導入およびその他の入試制度の改善による、学内進学者、留学生や社会人および社会科学系学生の志願者増加対策を検討する。 ・社会人の博士前期課程および後期課程の在学および学位取得が容易になるように学則を整備する。		・本学の優秀な学生を大学院進学に導く仕組みを検討した。 ・特待生制度の導入などについて検討した。 ・推薦入試制度の導入などの具体的案を検討した。 ・水産経営学研究室の学生が、経済学研究科の科目を履修し、当該科目の単位を修了に必要な単位に含めることを認めた。 ・海洋生物資源学専攻１名が、海外の学会に出席し、成果発表を行った。		
	【看護福祉学研究科】 ・質量両面における魅力的なカリキュラムを開発する。（社会福祉学専攻） ・大学院教育の新たな形態を検討する。（社会福祉学専攻） ・広報を兼ねた学術的活動や、学部既卒者への働きかけ強化など、戦略的に広報活動を展開する。 ・定員充足の見通しがなければ、定員を削減する。（看護学専攻）	・一般入学生の確保に努めながら、公開授業や講演会などにおいても広く広報活動を行い、志願者の状況を探っていく。 ・卒業生を対象に卒後教育・社会人教育におけるニーズを調査し、大学院への進学意欲を惹起する教育・研修などのあり方を検討する。 ・授業を担当する教員の範囲を拡大し、多彩な授業を行えるようにする（社会福祉学専攻）。		・看護学専攻では、ここ２年間は 5～6 名の社会人入学生を確保しているが、さらに学部学生への広報の強化などにより入学生の確保に努めた。 ・研修会・講演等でパンフレットを配布した。 ・4 月の社会福祉学科入学生の保護者向けの懇談会に、大学院の説明を組み入れた。 ・社会福祉学専攻において、ニーズ把握のために公開授業を 7 月に 4 回、11 月に 3 回実施し、同時期に受験相談会を実施した。 ・より魅力的なカリキュラムとするため、兼担教員を増やした（社会福祉学専攻）。		

中期目標	第六　業務運営の改善に関する目標 　三　人事の活性化に 関する目標　　1　優秀な教員の採用・育成 （28）教員評価の結果を給与等の処遇に反映する。

中期計画	25 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㊴教員評価の処遇への反映 ・ 教員評価に関する新たな委員会を設置し、当該委員会において教員評価の研究費への反映の結果を検証するとともに、処遇への反映に適切な評価の項目や基準などを検討する。 ・ 上記委員会の検討結果を踏まえ、処遇へ反映する教員評価制度の制度設計を行い、実施する。その制度設計に際しては授業・指導の工夫や努力などを適切に評価できる仕組みとする。〔目標　平成 27 年度から評価実施〕	・教員評価に関する新たな委員会等を設置する。 ・同委員会等において、他大学などの事例を調査し、評価の枠組みや基準などの検討を開始する。	A	・教員評価の処遇への反映を検討する新たな委員会を設け、具体的な評価手法等について検討し、協議を開始した。		

中期目標	第七　財務内容の改善に関する目標 一　外部資金その他の自己収入の増加に関する目標 (30) 科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金の採択件数、採択金額を増やすため、申請、採択状況を把握し、積極的な申請を促す。

中期計画	25 年度計画	法人の自己点検・評価	計画の進行状況等（判断理由）	評価委員会の評価	特記事項
㊶外部研究資金の獲得 ・ 科学研究費等の競争資金への申請とその採択の状況を把握し、積極的な申請を促すなどして、採択件数と金額の増加に努める。 ・ 共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の積極的な獲得を促すなどして、件数と金額の増加に努める。 ・ 外部資金獲得のための支援体制を強化する。	・科学研究費の獲得のための各種説明会の開催などを通じて、積極的な応募を促し、過去 3 年間の平均以上の科学研究費申請件数、採択件数さらには金額の増加に努める。 ・その他の外部資金（共同研究費、受託研究費、奨学寄附金など）についても、積極的な獲得を喚起し、獲得件数や金額の増加を目指す。 ・各種外部資金の申請・採択状況やプロジェクトコーディネーター・サポーティングスタッフ制度の効果を検証し、さらに有効な外部資金獲得のための支援体制を構築する。	A	・科研費に関する説明会を開催（9/20、10/3）し、積極的な応募を促した結果、申請件数、採択件数は過去 3 年間の平均を上回った。 H22～H24 の平均： 申請 53.3 件、採択 12.7 件、金額 45,933 千円 H25： 申請 70 件　、採択 14 件、　金額 52,400 千円 ・その他の外部資金についても、獲得件数および金額は、過去 3 年間の平均を上回った。 H22～H24 の平均： 獲得 42 件、金額 62,479 千円 H25： 獲得 48 件、金額 67,279 千円 ・H24 年度に設けたプロジェクトコーディネーター・サポーティングスタッフ制度(NPO 法人がコーディネーター機能を提供)については、制度を活用した教員に概ね好評であったことから、現状を維持するとともに、コーディネーターの雇用を引き続き検討する。また、生物系以外での制度の構築について、意見収集を開始した。 ㊸　研究費状況		

５ 各項目の取組状況

第2期中期目標	第2期中期計画	H25年度計画	H25年度実績
第二 教育に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標を達成するためとるべき措置		
一 教育の内容に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するための措置		
(1)高度な専門的知識・技術力とともに、課題を発見する分析力、実行力、コミュニケーション能力を有し、実社会で活躍できる学生を育成する。	○ ①基本的・普遍的能力と専門的知識・技術力との養成 ・ 高度な専門的知識・技術力を取得させるため、基礎学力が不足する学生への補充教育を強化する。〔目標 平成27年度から実施〕 ・ 放送大学との単位互換などにより、本学学生に幅広い教養教育の機会を提供する。 ・ JABEE認定プログラムを通じて基本的な専門的知識・技術力能力を養成する。 ・ ビジネスコンテストなどへの参加を通じて、実践的能力の向上を目指す。 ・ 小浜キャンパスの学生に対する教養教育の充実に努める。	・基礎学力不足の現状を調査し、必要な対策を整理する。 ・引き続きJABEE認定プログラムを維持する。 ・ディベート能力やプレゼンテーション能力の涵養に努める。 ・地域の課題などへの関心を高めるように配慮する。 ・海洋生物資源学部と学術教養センターの間で、教養教育の充実策について検討する。 ・海洋生物資源学部において数的処理能力の向上を図るため、「数理科学基礎」を新設する。	・基礎学力不足について、専門教育に求められる基礎学力およびその調査方法を各部局で検討した。 ・3学部で5教科53回の補充教育を行った。 ・JABEE認定プログラムの再認定（平成26年度）申請の準備を整えた。 ・他大学（小樽商科大学・京都産業大学）で開催されたゼミ対抗発表会に参加したほか、演習にディベート形式を採用するなどにより、学生のディベート能力、プレゼンテーション能力の涵養に努めた。 ・経済学部のゼミが、坂井市竹田地区の活性化のための地元との交流会や調査に参加したほか、永平寺町商工会、みくに地区まちづくり協議会と連携し、地域の課題に取り組んだ。 ・金融論の学生がキャリアデザイン概論との共催で、地元主要金融機関（13機関）見学を行った（200人参加）。 ・海洋生物資源学部と学術教養センターの間で、小浜キャンパスの学生に対する教養教育の充実策について協議を開始した。 ・海洋生物資源学部において「数理科学基礎」を新設した。
	○ ②課題発見能力・問題解決能力の涵養 ・ 地域や企業が抱える課題などについて、現場から学ぶ授業を拡大する。 〔目標 平成26年から実施〕	・現場から学ぶ授業について具体的に検討する。	・地域をフィールドに活躍し、地域の明日を拓くことができる専門人材を育成するために、全学的な推進本部を設置するとともに、全学必修科目化を目指した「福井を学ぶ」を核とする地域志向の教育カリキュラムを整備した。 ・各部局で工夫して現場から学ぶ授業を実施することとし、実習の際の現場との交流、フィールドワークの積極的な導入、各分野のゲストスピーカーの招へい等に努めた。
(2)英語で行う講義の開講、県内他大学との連携、語学科目の入試の見直し、TOEICの活用など、質の高い語学教育の実施に努めるとともに、国際感覚の涵養を図る。	○ ③質の高い語学教育の実施と英語力（語学力）向上への取り組み強化 ・ 一般教育のゼミ、経済関連科目等において、英語を取り入れた講義を充実する。〔目標 平成26年から実施〕 ・ 学生の英語によるプレゼンテーション大会などを企画する。 ・ World Café や Ocean's Xと県内他大学の語学センターとの間でインストラクターの相互派遣等を行い、英語に触れる環境を充実する。 ・ 特別選抜入試におけるTOEICの活用を進める。 ・ 一般選抜入試における語学科目の入試のあり方を検討する。 ・ 英語科目等でのTOEICの活用促進、TOEICスコアアップのためのeラーニングシステムの導入、学内でのTOEIC（IP）テストの実施、海外研修参加者へのTOEIC受験奨励、World Café インストラクターによるビジネス英会話教室を行う。 〔目標 TOEIC受験者100人/年、受験者の半数が600点超〕	・経済学部の経済関連科目、学術教養センターのゼミなどにおいて、英語を取り入れた講義を試行する。 ・プレゼンテーション大会運営に向けた諸準備を行う。 ・学生の英語利用を促すような工夫を検討する。 ・特別選抜入試におけるTOEICの活用方策について検討を始める。 ・一般選抜外国語科目入試において、配点法などの現状を、各学部の状況に応じて分析する。 ・World Café や Ocean's Xと県内他大学の語学センターとの間でインストラクターの相互派遣等を行う。 ・TOEICスコアアップのためのeラーニングシステムを導入し、英語科目等でのTOEICの活用を促進する。 ・学内でのTOEIC（IP）テストを実施する。 ・海外研修参加者のTOEIC受験を奨励する。 ・World Café インストラクターによるビジネス英会話教室を行う。	・経済学部の専門関連科目（外書講読Ⅰの3クラス合同）で専門に関する英語文献を読み、テキストのテーマを対象に英語によるディベートを企画し、1月に試行した。 ・全国青少年英語弁論大会に参加した。 ・学術教養センターの現行の授業において、どの程度英語が取り入れられているのかを調査し、26年度の授業においてネイティブによる英語の講義を開講することを決定した。 ・Skypeなどを用いて海外の学生と意見交換や、メールのやり取りをすることで英語の利用促進を試みた。 ・特別選抜における社会人受験者の中には英語の学力の高い受験者もみられることから、今後、出願時にTOEICスコアの提出を求めることやTOEICの一定以上のスコアを入試に反映させるなど、具体的な検討を進めていくこととした。 ・H25年度一般選抜合格者の成績を各学部・学科別に分析した。 ・福井工業大学からインターナショナルセンターのインストラクターを招き、World Caféにおいて、イベントを通じて学生と交流を深めた。 ・6月からeーラーニングシステムを運用開始し、一部の英語の授業において、30分コース演習を学生に課すなどして活用した。 ・TOEIC（IP）テストを、福井キャンパスで2回（7月、12月）、小浜キャンパスで2回（8月、12月）実施し、103人の学生が受験した。 ・12月に実施したIPテストを、LEAP研修受講学生4名、シンガポール語学研修受講学生が1名受験した。 ・4月から、World Caféインストラクターによるビジネス英会話教室（毎週金曜日）を開始した。 ・ゼミ等が行う海外での教育・研究活動に対して、平成26年度から助成することを決定した。
	④アジアに目線を向けた教育 ・ ゼミ等でアジアの現場で行う国際交流・協力活動を大学として組織的に支援する。 ・ 学生の国際感覚を涵養するため、アジア等の海外でのインターンシップを企画する。	・ゼミ等でアジアの現場で行う国際交流・協力活動の支援策を決定する。 ・海外でのインターンシップ企画に向けて課題を整理する。	・ゼミ等が行う海外での教育・研究活動に対して、平成26年度から助成することを決定した。（再掲） ・海外インターンシップについて、13公立大学の実施状況を調査するなど、研修内容、支援制度等の課題を検討した。 ・海外インターンシップの試行として、経営者団体が行う海外企業視察研修に学生3名、教員1名が参加した。
(3)加速する高齢化社会において、在宅医療など地域医療の高度化を担う看護師等を養成するため、他の大学や医療機関等と連携した教育プログラムの作成を進める。	○ ⑤高度実践看護師の養成の検討 ・ 学部教育において在宅看護に関する講義・実習を充実する。 ・ 地域の看護を担う高度な看護師の養成に関する調査検討を行う。	・平成26年度から在宅看護実習を1単位から2単位に拡充するため、その準備を進める。 ・国内の高度実践看護師養成の動向を把握する。	・他の養成校との調整を行い、実習単位増に対応する実習施設を確保した（延べ10施設）。 ・全国規模の看護学会の高度実践看護師養成に関するシンポジウムに参加するとともに、日本看護協会の特定看護師および日本看護系大学協議会の高度実践看護師に関する検討の経過、特定看護師の教育課程をもつ大学院の実態を調査し、本学の特定看護師養成上の課題について検討した。

第2期中期目標	第2期中期計画	H25年度計画	H25年度実績
二　教育の実施体制の強化に関する目標	2　教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置		
(4)教育の質の向上を図るため、教育内容・方法等の改善に向けた組織的な取組みを一層強化する。	○ ⑥教員の教育力の向上 ・ 学生の理解度を把握するための試みを導入し、授業の改善を行う。〔目標 26年度から実施〕 ・ FD活動の結果を公表し、授業のさらなる改善を促す。 ・ 学生や教員の意見を組み入れて授業評価制度を改善する。 ・ 教員懇談会を定期的に開催し、情報と教育手法の共有化を通じ、教育に関する教員の連携を強化する。	・学生の理解度を把握するための試みを行う。 ・FD活動の結果について、部局長が把握する体制を整備する。 ・教育力の向上、授業改善に向けて教員懇談会を定期的に開催する。	・小テスト・中間テスト、リアクションペーパーによる理解度把握を試行した。 ・FD活動の結果の公表について検討し、授業評価の結果を全学的に公開することとした。 ・教育力の向上、授業改善に向けた教員懇談会について、部局ごとに実施方法を検討した。
(5)福井県立大学が中心的な役割を担い、県内の高等教育機関等との連携による大学コンソーシアムの設立を検討する。	⑦大学コンソーシアムの設立の検討 ・ 大学連携リーグのコンソーシアム化に向けて加盟大学等間のコンセンサスを形成する。 ・ コンソーシアム化に向けた準備作業に着手する。 ・ コンソーシアムの事業内容について具体的に検討するとともに、それと関連させて連携強化策の具体化を図る。	・コンソーシアム化に向けて加盟大学等間のコンセンサスの形成を進める。 ・コンソーシアムの事業内容について具体的に検討する。	・コンソーシアムの具体化に向けた検討を進めた。
三　学生への支援に関する目標	3　学生への支援に関する目標を達成するための措置		
1　自主的な学習の支援	(1)自主的な学習の支援		
(7)オナーズプログラムの展開など、学生の一層の勉学意欲の向上を図る方策を検討する。	⑧オナーズプログラム取得の促進 ・ 大学院入試への反映、就職活動への利用などを通じ、オナーズプログラム取得を促進する。	・オナーズプログラム取得促進策について具体的に検討する。	・オナーズプログラムの取得促進策について、部局ごとに実施方法を検討した。
(8)学生が語学を自学自習できる環境を整備する。また、外国人留学生の日本語習得を支援する。	⑨語学の自学自習のための環境整備 ・ World Café や Ocean's X にeラーニングシステムを導入する。 ・ World Café や Ocean's Xのインストラクターによる英会話教室を開催する。	・ World Café や Ocean's X も含め、本学の学生・教職員が学内外からアクセスし、自学自習に利用できるeラーニングシステムを導入する。 ・ World Café や Ocean's Xのインストラクターによる英会話教室を開催する。	・6月からeーラーニングシステムを運用開始し、一部の英語の授業において、30分コース演習を学生に課すなどして活用した。(再掲) ・World Caféでは毎日の昼休みに、Ocean's Xでは週3日、英会話教室を開催した。
	⑩外国人留学生の日本語学習支援 ・ 支援対象者の拡大や期間の延長など、チューター制度の充実を図る。 ・ 日本語授業の充実を図る。	・日本語授業やチューター制度の充実について、外国人留学生の意見を聴いて、具体的な支援内容を検討し、可能なものから実施する。	・交換留学生全員へのチューター配置に加え、World Caféに学生スタッフが相談等に応じる外国人留学生のためのサポートコーナーを設置した。
2　就職の支援	(2)就職の支援		
(9)勤労観・職業観や人間関係形成能力等を涵養するため、キャリア教育を実施するとともに、就職対策については、高い就職率の維持・向上を図る。 さらに、卒業後のフォローアップ体制の充実に努める。	○ ⑪キャリア形成・高い就職率の維持・向上 ・ 県内企業との個別就職面接会や県内企業に就職した卒業生による企業説明会の開催頻度を増やす。 〔目標　個別就職面接会 20回/年、卒業生による企業説明会 10回/年〕 ・ 県内のインターンシップ受入企業等を開拓し、インターンシップ参加を促進する。〔目標　インターンシップ参加者100人/年〕 ・ キャリアセンターと各部局との連携強化により、学部、大学院それぞれに適した就職支援を実施する。 ・ 卒業生および修了生の離職状況などの調査を行い、職場定着や離職防止の指導に活かす。 ・ アジアに進出している県内企業との連携を図るなど、海外でのインターンシップを企画する。 ・ キャリアセンターの既卒者支援機能を強化する。	・企業説明会の頻度を増やす。 〔目標　個別就職面接会 20回/年、卒業生による企業説明会 5回/年〕 ・インターンシップ受入企業の開拓に着手する。 ・インターンシップ参加を促進するために、学生に広く呼びかける。 〔目標　インターンシップ参加者70人/年〕 ・海外でのインターンシップ企画に向けて課題を整理する。 ・既卒者に対する職場定着や離職防止に関するセミナーを開催する。 ・学外の支援機関と連携し、既卒者に対する情報提供を行う。	・県内企業による個別就職面接会(20回)、卒業生による企業説明会(11回)を開催したほか、キャリア教育の中で金融機関等(17社)の見学会を実施した。 ・企業訪問(44社)を行い、インターンシップや採用方針を調査した。 ・県内企業4社(県経営者協会以外)がインターンシップを受入れた。 ・79人の学生がインターンシップに参加した(県経営者協会62人、その他17人)。 ・海外インターンシップについて、13公立大学の実施状況を調査するなど、研修内容、支援制度等の課題を検討した。(再掲) ・海外インターンシップの試行として、経営者団体が行う海外企業視察研修に学生3名、教員1名が参加した。(再掲) ・既卒者等を対象とした職場定着セミナー「若手社員の仕事力向上講座」を開催した(10/19、11/9)。 ・ハローワーク、ジョブカフェ、経営者協会等と連携し、既卒者(未就職者)に対してWebシステム等により情報を提供したほか、経営者協会が開催した未就職者セミナーに参加した(12/12、12/18、1/24)。

第2期中期目標	第2期中期計画	H25年度計画	H25年度実績
3　学生生活の幅広い支援	(3)学生生活の幅広い支援		
(10)学生の修学、生活等への支援体制を強化する。	⑫修学・生活支援 ・ワンストップ窓口の設置など学生支援窓口の整備を進めるとともに、障害学生の総合的支援体制の充実強化を図る。 ・学生が元気で充実した学生生活が送ることができるよう学生生活の実態およびニーズを把握し、的確に支援する。 ・学生食堂改善のための委員会を設置し、利用者の意見に基づき、サービスの内容を改善する。 ・サークル活動等学生の自主的な活動に対し、支援を行う。	・ワンストップ窓口など設置に向けて、業務内容・課題を整理する。 ・学生生活に関する調査を実施する。 ・学生と学長・副学長等との意見交換会を実施する。 ・大学、学生代表、運営業者による食堂運営会議を設置する。 ・学生のクラブ・サークル活動を支援するため、活動用具等の保管施設を整備する。	・ワンストップ窓口の設置を検討した結果、26年度に、より緊急性の高い問題を抱える学生を支援するためのキャンパスソーシャルワーカーを設置することを決定し、具体的な業務内容について検討した。 ・学生生活に関する調査内容を検討、9月にアンケートを実施した。 ・学生と学長等との意見交換会を実施した。 福井C：留学生(5/15・16)　特待生(7/3)　クラブ代表者(12/16) 小浜C：留学生・特待生等(7/5)　クラブ代表者(1/30) ・学生、教員、業者が参加する学生食堂運営会議(5/21、12/3の2回)において意見交換し、メニューの充実、券売機の改善がなされた。 ・活動用具等の保管庫を23棟整備し、部室がないサークル等(20団体)に割当てた。 ・オープンキャンパス時にクラブ・サークルが行った模擬店に対し、利用補助券を発行して支援した(後援会)。 ・床の修繕、机・椅子の更新等、学生会館のリニューアルを実施した。
(11)ボランティア活動、あるいは、地域貢献や課外活動など学生の活動を支援する環境を整備する。	⑬ボランティア活動の促進 ・ボランティア活動指針の見直しや支援体制の充実により、ボランティア活動のための環境を整備する。 ・ボランティア関連のクラブ・サークルの活動を支援する。	・ボランティア活動指針の見直しを行う。 ・ボランティア活動に対する支援策を検討する。	・「ボランティア募集情報の取り扱いに関する指針」を策定し、適正なボランティア活動が行われるよう手続きを整備した。 ・ボランティア団体と学長等とで活動状況や要望等の意見交換を行った(12/16)。
第三　研究に関する目標	Ⅱ　研究に関する目標を達成するためとるべき措置		
一　研究水準および研究の成果等に関する目標	1　研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
1　研究水準の向上	(1)研究水準の向上		
(12)国際的水準にある研究や先端的研究を一層進展させ、学術の発展に寄与するとともに、各学部が、県民が誇りを持てる特色ある研究に取り組み、地域社会に貢献する。	⑭国際的水準にある研究や先端的研究の推進 ・自由な発想の下、独創的な研究の一層の発展を目指す。 ・研究費の適正な配分や研究環境の改善・整備などにより、国際的水準にある研究や先端的研究の推進を支援する。 ・特徴ある研究分野を選定し、その研究活動をより活性化するためのプロジェクトを設定する。 ・大学院を活性化するための諸施策を検討し、研究活動の進展に繋げる。 ・研究成果の公表への支援や、メディアへの PR 活動の強化を図る。	・教員評価結果の研究費配分への反映を試行する。 ・従前の研究に加え、新たに設定された学長主導による特色ある大型研究プロジェクト(特別研究)や一般研究、奨励研究等に採択された研究課題の検討に着手する。 ・大学院の活性化に繋がる研究面からの方策について議論を始める。 ・新たに設定された公表支援助成制度の活用により、H21～23年度3年間の平均(1人平均1.1報/年)を上回る論文等の発表を行うとともに、優れた研究についてはこれまで以上のメディアへのPR活動を推進する。	・教員研究費の40%を学内競争資金化し、その配分に教員評価の結果、外部審査の結果等を反映させる制度を試行した。 ・外部審査と学長ヒアリングの結果を踏まえ、特別研究3件を採択した。 ・外部審査と教員評価の結果を踏まえ、地域貢献型研究5件を採択した。 ・院生の海外研修の為の支援策を周知した。 ・新たに投稿を支援する体制を整えた結果、1人あたりの論文の発表数(1.4報/年)は、H21～H23の平均を上回った。
	○ ⑮県民が誇りを持てる特色ある研究の推進と地域社会への貢献 ・県民の誇りにつながるような質の高い基礎および応用研究を幅広く展開し、発信する。 ・県民や関係団体・業界などとの交流の場を一層緊密にし、地域で抱える問題や研究課題などを掘り起こす。 ・研究費の適正な配分や研究環境の改善・整備などにより、地域社会に貢献できる研究の推進を支援するとともに、その成果を積極的に発信する。 ・各学部は、以下のような地域に密着した具体的な研究課題に挑戦する。	・新たな学内研究資金で設定された特別研究や地域貢献的研究費等各種研究助成の活用により、県民の誇りとなるような基礎・応用的研究を活発に展開し、また、成果の公表を推進する。 ・学術界のみならず、関連する県内外の各種団体や県民と交流することにより、新たな課題の掘り起こしや、共同をも含めた研究課題の設定を行う。 ・恐竜学研究所において各部局と連携して恐竜関係の講義等を開講するとともに、他大学の学生等を受け入れて、教育研究活動のステップアップを図る。 ・各学部で設定された地域に密着した研究課題に意欲的に取り組み、一定の成果をあげたものについては、学内外へ積極的に公表する。	・外部審査と学長ヒアリングの結果を踏まえ、特別研究3件を採択した。(再掲) ・外部審査と教員評価の結果を踏まえ、地域貢献型研究5件を採択した。(再掲) ・採択された研究の結果は平成26年度に公表する。 ・新たな産学連携技術開発センターとして「福井県大バイオインキュベーションセンター(FBIC)」を開設し、民間企業とともに魚醤の速醸技術を活用した商品開発・販路拡大プロジェクトに着手した。 ・恐竜学研究所を開設し、恐竜学、地球生命史学等、恐竜学関連講義4科目を開講したほか、研究生等3名を受け入れた。また、モンタナ州立大学准教授のヴァリッキオ博士を客員研究員として招聘し、学生への特別講義、公開講座を実施した。 ・生物資源学部の濱野准教授が、新たな医薬品やバイオプラスチックの開発に繋がることが期待される微生物から合成される抗生物質のストレプトスリシンとポリリジンの遺伝子に関する研究を評価され、第9回福井県科学学術大賞を受賞した。その成果について、記者発表等により学内外へ公表した。 ・小浜水産高校と連携し、種苗技術を基礎としたアラレガコの養殖に成功、永平寺町の料理店に初出荷した。その成果については報道機関に公表した。
	【経済学部】 ・福井の地域性を生かした福井企業モデル(福井経営モデル)の解明 ・福井の地域性を生かしたものづくりの伝統の解明	【経済学部】 ○福井の地域性を生かした福井企業モデル(福井経営モデル)の解明やものづくりの伝統の解明: 従前の成果を基盤に教員有志で研究チームを立ち上げ、産業界や地域社会の経営者・専門家を招いた研究会や関係教員による研究報告会などを通して研究の方向性や具体的計画を構築するなど、新規研究に着手する。	・福井経営モデルを解明する研究会で、「福井経営モデル　福井のモノづくり・ヒトづくり」のシンポジウムを3月に開催し、地域の経営者が考える「福井モデル」を報告し、フロアとともに議論した。

第２期中期目標	第２期中期計画	H25年度計画	H25年度実績
	【生物資源学部】 ・福井県産農作物・食素材および加工品に関する研究 ・産学官連携型バイオインキュベーションに貢献する開発研究 ・福井県の有用植物資源の開発と持続的利用に関する研究　など	【生物資源学部】 ○県産農作物・食素材および加工品に関する研究： 「福井県に適した小麦品種の特性解明と利用」、「県産農産物・食素材の健康増進機能成分の解明、利用、簡易精製・分析法の開発」、「県産大麦の湿害抵抗性の向上技術」などを計画。	・コムギ新品種「福井県大3号」が従来品種よりも早生となる遺伝機構の解明に取組み、早生性を決定する原因遺伝子を特定した。 ・伝統野菜など福井県産作物の抽出物について健康増進効果（抗炎症活性・糖取込促進活性など）を検討し、活性作物を発見し、活性化合物を単離した。 ・選択的沈殿法に基づく作物由来アニオン性有用機能成分の新規精製法を開発した。 ・健全なオオムギをエチレンで処理すると、非処理オオムギより約1週間、湿害に対して抵抗性が高まることを発見した。
		○産学官連携型バイオインキュベーションに貢献する開発研究： 福井県の特性を活かした従前の各種醸造品の開発研究を拡大し、新製品（例：調味料、集魚剤など）を産み出すことを狙いとするが、関連産業界との一層の交流など、将来的に、本学が県のバイオ技術および新商品開発・新事業の創出拠点（県大バイオインキュベーションセンター（仮称：FBIC））となることを視野に入れた展開を図る。	・魚醤試作・生産に関して、敦賀河村学園からの依頼でアジ魚醤50kgを生産し提供したほか、若狭おでんプロジェクト用の鯖醤油を生産し、（有）タカノにおいて商品化した。また、タイ国カセサート大学との共同研究により、ナンプラーの速醸化（4日間で発酵終了）に成功し、評価用サンプルの試作を完了した。 ・三陸復興プロジェクトに関して、アワビ醤油について、発酵時間調整による臭いの軽減を確認したほか、新サンプルを岩手大学へ送付した。 ・醸造に関して、ビール用酵母を培養し（株）越の磯へ提供したほか、食品加工研究所との共同研究で、梅酵母による清酒生産の可能性試験に着手した。なお、25年9月に本学における試験醸造ライセンスを取得した。 ・その他、（株）室次が、ものづくり中小企業小規模事業者試作開発等支援補助金に採択され、県立大学インキュベーションセンター内に室次研究室を設置した。（株）室次と連携して、鯖魚醤を原料としたノンアルコール醤油風調味料を開発し商品化し、26年2月にハラールの認証を取得し、イスラム圏への販路開拓が可能になった。
		○福井県の有用植物資源の開発と持続的利用に関する研究： 「有用遺伝子を利用した生産労力低減イネ品種の開発」、「福井県立大学小麦遺伝資源を用いたリビングマルチ小麦品種の開発と減農薬農作物栽培への利用」、「培養細胞試験系による有用化合物を含む植物資源の探索」、「福井県に自生する有用野生植物の探索」などを計画。	・イネの収量増加に貢献する有用遺伝子の探索を目指して、種子（米粒）が大きくなっているコシヒカリ変異体の栽培調査を行った。 ・コムギに関して、圃場を用いた栽培試験により、LM12の秋播き栽培における形質を調査した。これらの形質は、親品種であるナンプコムギおよびニシカゼコムギと比較したデータを基に、10月、農林水産省にリビングマルチ用コムギとして品種登録の申請を行った。 ・福井県に自生する有用野生植物の探索および持続的に利用するための資源保全に関する研究に関して、県内約20地点でヨモギ属10種類のうちの7種類およびヤマボクチ属1種類の標本と生株の採集を終えた。
	【海洋生物資源学部】 ・福井県の沿岸、海洋環境の特性解明と保全・水利用にかかわる研究 ・福井県における増養殖技術開発に関する研究 ・福井県産水産資源の有効利用に関する研究 ・福井県水産資源の生産から流通、消費に至る仕組みの研究と地域振興に関する研究 ・福井県の自然環境と生物の保護育成に関する研究など	【海洋生物資源学部】 ○福井県の沿岸、海洋環境の特性解明と保全・水利用にかかわる研究： 「沿岸海況のモニタリングと予測に関する研究」、「河口域における生物生産への陸域生態系と海域生態系の連環に関する研究」などを計画。	・観測データや海況モニタリングのデータを解析し、福井県沿岸域の水温、塩分構造の特徴や一時的に強流が発生することを明らかにするとともに、海況のシミュレーションを実施した。 ・小浜市、総合地球環境学研究所、若狭高校、小浜水産高校との共同研究体制を構築し、研究を推進した。
		○福井県における増養殖技術開発に関する研究： 「地域特産養殖技術の開発」、「アマモ場やガラモ場の藻場造成技術の開発」、「九頭竜川アラレカゴの増養殖および保全」などを計画。	・福井県水産試験場と共同でトラフグの雌雄別飼育技術を利用して、雌雄別飼育の実用化試験を行った。 ・白子早熟系統の樹立に向けて、育種を開始した。 ・藻場の生育分布を調査し、小浜湾内湧水その他の水域環境との関連を検討した。 ・九頭竜川のアラレガコ生息分布調査、および飼育による産卵試験および育成試験を行った。 ・寄生虫感染に関わるトラフグの免疫細胞を特定した。
		○福井県産水産資源の有効利用に関する研究： 「地域水産物の品質変化」、「海産未利用資源の有効利用」、「伝統的水産加工食品の機能と加工特性」などを計画。	・魚肉の経時時的変化のモニタリングならびに劣化の防止および変化の調節に関する研究成果について学会発表を行った。 ・マナマコ真皮に存在する特異な糖タンパク質（400kDa糖タンパク質）の基礎性状をはじめて明らかにし、論文として発表した。 ・ソデイカ皮膚に存在するコラーゲンの可溶化法について、微生物由来の酸性プロテアーゼ用いた新たな方法を開発し、論文として発表した。 ・小鯛のささ漬けの品質の安定化とその向上に関する研究を継続し、その成果を学会発表した。 ・小浜市内で消費されている若狭産魚類の鮮度調査を実施した。 ・へしこの発酵・熟成にともなう高血圧抑制作用の発現に関する研究成果を学会発表した。 ・福井県水産試験場と共同で福井県産魚類の鮮度保持に関する研究を実施し、その成果を学会発表した。
		○福井県水産資源の生産から流通、消費に至る仕組みの研究と地域振興に関する研究： 「福井県水産物の生産から流通および消費に関する研究」、「福井県産水産物のブランド化」、「沿岸漁業の振興による沿岸漁場環境の保全と地域活性化」などを計画。	・福井県と競合している石川県産ズワイガニの流通を調査し、漁獲データを分析した結果、産地平均価格は福井県産が4割高かったが、小売価格は金沢市内では高いといった悪い例もみられた。 ・福井県漁村へのUターン、Iターンの動向と漁業の就業構造、海水浴場の利用について調査をおこない報告書や学生論文としてまとめた。
		○福井県の自然環境と生物の保護育成に関する研究： 「三方五湖自然再生にかかわる総合的研究」、「福井県の希少魚類・藻類の保全」などを計画。	・三方湖のシジミの生育状況調査を実施した。 ・三方五湖周辺の有機水田および慣行農法水田でシュロで採集した受精卵から12,000個体の稚魚を育成することができた。 ・カジカ類の生態調査を遂行し、河川人工構造物がカジカ類の遡上および分布に影響を与えていることを明らかにした。 ・三方五湖の各所における藻類の適応分化に関する研究を遂行し、ほぼ終了した。

第２期中期目標	第２期中期計画	H25年度計画	H25年度実績
	【看護福祉学部】 ・福井県のボランティア活動・市民活動に関する研究 ・福井県の健康長寿要因に関する研究　-アジアにおける国際比較 ・福井県における依存症治療・支援の実践に関する研究 ・福井県における視覚障害者・発達障害者への情報支援を進める基盤強化の研究	【看護福祉学部】 ○福井県のボランティア活動・市民活動に関する研究: ボランティア活動・市民活動に関する調査票を完成させ、県民約3,000 人を対象とした調査を実施する。 ○福井県の健康長寿要因に関する研究　-アジアにおける国際比較: 平成24年に締結した中国・吉林大学看護学院との共同研究プロジェクトにおいて、平成26年度にアンケート調査が実施できるよう、また、アジア諸地域(台湾、マレーシア、タイ)の大学や研究機関と比較調査研究の実施に向け、折衝・打ち合わせを進める。 ○福井県における依存症治療・支援の実践に関する研究: 県内精神科医療機関および医療スタッフ向けの依存症治療や援助の実態、さらには依存症への意識を問う調査票を完成させ、調査を実施する。 ○福井県における視覚障害者・発達障害者への情報支援を進める基盤強化の研究: 中途視覚障害者の生活状況の把握や、発達障害者への情報支援を進めていくため、県の医師会や学校関係者との連携を深め、情報を得る。それらをもとに、地域の公立図書館と協働して、情報支援の教材であるマルチメディア・デイジーの開発を進める。さらに、これらの障害者に理解があり情報支援機器を扱える一般県民のボランティアを養成する。	・ボランティア活動・市民活動に関する調査票を完成させ、6月に県民約3,000人を対象とした調査を実施し、その後回収したデータの分析を進め、3月にその内容を報告書にまとめた。 ・中国・吉林大学看護学院との共同研究プロジェクトにおいて、平成26年度のアンケート調査の実施に向けて、9月に吉林大学で打ち合わせ、その後も折衝を継続している。 ・アジア諸地域(台湾、マレーシア、タイ)の大学や研究機関と比較調査研究の実施に向け、2月に台湾で、3月にタイとマレーシアで、打ち合わせと現地調査を行った。 ・県内精神科医療機関および医療スタッフ向けの調査票を作成・発送し、その後、回収したデータの入力とクリーニング作業を行った。 ・地域で暮らす中途視覚障害者の情報支援を展開するため、各地の眼科医や市町社協等にヒアリングをして対象者の生活実態を把握した。また、発達障害者に関しても、県内の教育関係者や図書館職員等との会合を行った。それらの情報を踏まえて、障害者に適合したマルチメディア・ディジー教材の開発を進めた。 ・視覚障害者への情報支援機器体験会、複数の市社協におけるPC相談会やPC教室、PC購入代行やサポートを実施した。 ・発達障害者やその親への情報支援機器の教室、あるいはその教育関係者に対するDAISY制作講習などを開催した。 ・一般のボランティアを増やすため、視覚障害者用のiOS操作勉強会を開催した。
(13)教員評価の結果や優れた業績を研究費の配分に反映する。	○ ⑯教員評価の研究費への反映 ・教員評価の結果を研究費の配分に反映させる。 〔目標 平成25年度試行〕	・教員評価結果の研究費配分への反映を試行する。	・教員研究費の40%を学内競争資金化し、その配分に教員評価の結果、外部審査の結果等を反映させる制度を試行した。(再掲)
二　研究実施体制の強化に関する目標	**二　研究実施体制の強化に関する目標を達成するための措置**		
(14)産学官連携や研究活動の活性化を促進させるプロジェクトコーディネーターやサポーティングスタッフの採用など、研究等の支援体制を充実する。	⑰研究活動の活性化のための体制強化 ・研究実施体制の強化について十分検討し、県立大学全体や各部局の状況に見合ったプロジェクトコーディネーターやサポーティングスタッフ制度の構築を図る。	・前年度に生物系領域において制度化したコーディネーターやサポーティング制度の効果について検証し、適切な見直しをする。 ・生物系以外の領域についても、それぞれの領域に見合ったコーディネーターやサポーティング制度の構築を検討する。	・H24年度の科研費の応募にあたって、プロジェクトコーディネーター・サポーティングスタッフ制度(NPO法人がコーディネーター機能を提供)について、制度を活用した教員に概ね好評であったことから、現状を維持するとともに、コーディネーターの雇用を引き続き検討する。 ・生物系以外での制度の構築について、意見収集を開始した。
	⑱産官学連携の推進 ・学内研究資源と関連する業界、公的機関等との交流や成果発表の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報等の提供を通じ、連携を推進する。 ・大学の知的資源をシーズ集として積極的に公開し、自治体や企業のニーズとのマッチングを図る。	・公的機関に加え、企業等に「WHO'S WHO」を配布する。 ・県内の産学官連携イベントへの参加を検討する。 ・知的資源シーズ集について、WHO's　WHOへの掲載、または別冊子での発刊を検討する。	・福井、大野、鯖江商工会議所との連携により、企業164社に「WHO'S WHO」を配布した。また、テクノフェアに出展し、本学ブースに関心を示す企業に配布した。 ・丹南産業フェア2013(9/21-23)へ新規に出展した。 ・大学が承継した特許等を知的財産のシーズとしてウェブサイトに掲載することから開始することとした。
	⑲地域との連携 ・地域のニーズやシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、研究成果を地域へ還元する。 ・自治体などが主催する各種委員会への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。 ・地域に根ざした大学の存在感を高めるため、大学の施設を利用し、地域と連携したイベント等を企画・開催する。	・ラジオ放送・インターネットにより教員の研究・教育活動の情報を発信する。 ・公的機関に加え、企業等に「WHO'S WHO」を配布する。(再掲) ・自治体等からの相談や委員就任依頼に積極的に対応する。 ・広報・地域連携に関する研修会を実施する。 ・地域経済研究所が中心となって、地域経済研究所企業交流室の積極的活用を図る。	・随時、最新の研究成果などの情報を発信した。 ・福井、大野、鯖江商工会議所との連携により、企業164社に「WHO'S WHO」を配布した。また、テクノフェアに出展し、本学ブースに関心を示す企業に配布した。(再掲) ・自治体等からの委員就任依頼に対応した。 ・広報・地域連携研修会を開催し、教職員32名が参加した。 　テーマ:大学COC事業について　講師:滋賀県立大学　創立共生センター　萩原准教授 ・地域経済研究所が中心となって、研究会・勉強会やフォーラムなどで企業交流室の活用を周知した。

第２期中期目標	第２期中期計画	H25年度計画	H25年度実績
第四　地域貢献、国際交流等に関する目標	Ⅲ　地域社会、国際交流等に関する目標を達成するためとるべき措置		
一　地域社会との連携に関する目標	1　地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		
1　地域社会のニーズへの対応と成果の還元	（1）　地域社会のニーズへの対応と成果の還元		
(15)社会人や企業等を退職した中高年層の学び直しの支援策を充実する。	⑳学び直し ・ 放送大学との単位互換制度を活用し、社会人の単位取得を支援する。 ・ ニーズ調査を行い、学部に長期履修制度を導入する。 〔目標　平成27年度から導入〕 ・ 科目等履修生制度などの見直しによる社会人の学び直しを支援する。	・放送大学との単位互換協定に基づき、社会人の受入れを進める。 ・社会人の学び直しのニーズを調査する。	・放送大学との単位互換協定に基づく特別聴講学生募集要項を作成し募集したところ、H25年度は放送大学から1名を受け入れた。 ・社会人の学び直しニーズ調査の方法および調査票の内容を検討し、関係機関の協力を得て、ニーズ調査を実施し、調査票の回収・分析を行い報告書を作成した。
	㉑ 公開講座の充実 ・受講者のニーズに合わせた多様な開催方法により、最新の研究成果等を判りやすく伝える公開講座や公開シンポジウムを充実する。	・坂井、奥越等多様な地域で公開講座の開催を検討する。 ・外部講師の活用や外部機関との連携を通じて、県民ニーズに沿った公開講座を実施する。	・多様な会場で公開講座を開講する手法について検討した。 ・昨年度案の参加者アンケート調査から県民のニーズについて報告し、26年度開講座の募集を開始した。
(16)県内企業等の意見を反映し、大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座の講義内容の革新に努める。	○ ㉒大学院ビジネススクール等の革新 ・経済界はもとより地域の声を広く聞き、地域にとっての経済学部、経済・経営学研究科のあり方を考える。 ・経済学・経営学という学問に立脚して、社会のニーズに応える講義内容を工夫する。 ・経済・経営学研究科では、多様な教育プログラムを一層充実させるため、演習の開講数を増加させる。 ・短期ビジネス講座では、大学が主催する講座という基本的立場と、グループワーク、グループディスカッションなど現場実践力を融合することに努める。	・多様な教育プログラムを一層充実させるため、演習の開講数を増加させる。 ・修了生などを対象にした特別講義を開催し、修了生の愛校心を育むとともに、社会的認知を高める。 ・修士論文の中間報告会などを開催し、院生の研究レベルの向上を図る。	・多彩な教育を一層充実させるために、演習開講科目数を3クラス増加した。（生産管理・生産革新論演習、マーケティング戦略論演習、企業経営と法演習） ・福井経営モデルのシンポジウムを、現場で活躍する研究科修了生に開放した。 ・短期ビジネス講座を開催し、履修者とともに地元の課題を考えた。 ・修士論文の質を高めるため、修士論文中間報告会を10月に開催した。
(17)地域経済研究所による県内企業のアジアビジネス支援を推進する。	○ ㉓地域経済研究所のアジアビジネス支援 ・ 地域経済研究所評価委員会、同企画運営会議の意見や情報を聴取し、運営に適切に反映する。〔目標　評価委員会 3回/年、企画運営会議 4回/年〕 ・ 県内企業との東アジアの現地調査を、商工会議所等と協力して実施する。 〔目標　2回/年〕 ・ アジア進出意欲の高い経営者を対象とする啓発塾、東アジア経済の専門家によるアジア経済講座、アジア経済フォーラムを開講する。 〔目標　啓発塾 6回/年、講座 2回/年、フォーラム 6回/年〕 ・ 相談を受けた企業や現地調査参加企業等の状況をフォローし、進出や取引拡大につながる効果的な支援を行う。 ・ 県内企業の経営改善に関する相談および支援を県内他機関と連携して実施するとともに、各種の具体的政策提言を行う。	・評価委員会や企画運営会議などの開催により、地域の要請を的確に捉えて、調査研究を行う。 ・グローバル人材の育成の一環として「啓発塾」を開催する。 ・主に地域の中小企業経営者を対象に商工会議所や地元金融機関と協力して「アジア経済フォーラム」を開催する。 ・「アジア経済フォーラム」や「啓発塾」への参加者を中心に、ASEAN等での現地調査を年2回実施する。 ・相談を受けた企業やASEAN等での現地調査に参加した企業等の状況をフォローし、進出や取引拡大につながる効果的な支援を行う。 ・県内企業と日常的に意見交換・情報交換を実施、具体的な政策提言を行う。	・評価委員会を3回開催し、研究所の「運営」や「あり方」、専任教員の研究成果に対する評価を実施した。 ・企画運営会議を開催し、設置者を含め、県内各機関との意見交換を行い、それらの意見を踏まえ、地域及びASEANの調査を行った。 ・啓発塾には、県内の中小企業の後継者や大手企業の幹部を中心に18人が集まり、隔月で講義と活発な議論を行った。 ・講師には、白石隆（政策研究院大学学長）、北岡伸一（国際大学学長）、藤本隆弘（東大大学院教授）、新宅純二郎(東大大学院教授）等を招へいした。 ・アジア経済フォーラムは、企業から要望の多いタイ・ミャンマー・ラオス・カンボジアの専門家を講師に全6回開催し、各回とも満席に近い参加者を得た。 ・大学連携リーグ連携講座（全7回）において、企業人・学生・一般市民向けに、アジアの動向をわかりやすく解説した。 ・4月にタイとベトナムへの調査団を組織し、民間から5社の経営者が参加した。 ・福井商工会議所と共催で、昨年10月から勉強会「アジア展開研究」を6回開催し、その勉強会の一環として1月にカンボジアとベトナムを視察した。その視察には県内の10の企業・団体から12名が参加した。 ・上記海外視察に参加した企業と継続的に意見交換を行っている。 ・県内企業との意見交換は、貿易促進機構との連携によるアジア相談日や個別訪問を通じて、積極的に行なっている。
	○ ㉔ 県内志願者等の確保 ・県内高校での開放講義の開催を増加する。〔目標　30回/年〕 ・ 定員と地元受入れ枠の拡大を検討し、可能な学科から実施する。 ・ 県内志願者の増加や専門教育に対応できる学生の確保等の面から、効果的な入試科目や配点について検討する。	・若狭地区、坂井地区の高校再編に関し、高大連携を進める。 ・県内高校での開放講義については、現状（17回）の20％増(20回)を目指す。 ・定員、地元受入れ枠の拡大や、県内志願者の増加等に効果的な入試科目、配点等について検討する。	・坂井地区の高校再編において食農科学科の新設が予定される坂井農業高校において、高校生向けの講義を2回実施した。 ・若狭高校との高大連携事業として、同校のSSH事業に対して助言指導したほか、同校海洋科学科において県立大学教員および大学院生が講義等を実施した。また、同校の生徒および教員が参加し、小浜湾海底湧水調査等の共同研究を行った。 ・教員の精力的な取り組みにより、また、県内高校訪問の際に開放講義等に関する意見や要望を聴くなど情報の収集・発信に努めた結果、20回の開放講義を実施した。 ・看護福祉学部看護学科において、推薦入試定員の拡大および一般選抜における地域枠の設定を平成27年度入試から実施することとした。 ・県内各高校の進路指導担当教員を訪問し、県内志願者増に効果的な入試制度について聴き取り調査を実施した。 ・入試における地域枠の設定について、6月に先進事例（鳥取大学）の現地調査を実施したほか、公立大学協会を通じ、各公立大学に対する推薦入試および一般選抜における地域枠の設定状況調査を実施した。 ・国際科等を有する県内4高校から推薦入試における「国際経済枠」新設の要望を受け、経済学部において定員枠の拡大について検討を続けている。 ・海洋生物資源学部において、SSH枠などの新たな推薦枠の設定などの検討を続けている。

第2期中期目標	第2期中期計画	H25年度計画	H25年度実績
2　地域社会との連携強化	(2)地域社会との連携強化に関する目標を達成するための措置		
(18)国内外からの社会的要請に応えるため、他の機関等と連携して高度な短期研修プログラムを積極的に展開する。	㉕ 高度な短期研修プログラムの展開 ・グローバル人材を育成するための講座を開設する。 ・東アジアを中心に専門家を招聘し、積極的な国際交流を行う。 ・他の専門機関の人的ネットワークを活用し、企業、産業界、行政からのニーズに応えて他機関の専門家も交えて短期間完結型の講座を実施する。	・「啓発塾」や「アジア経済フォーラム」の開催により、グローバル人材を育成する。 ・国際交流の一環として、ベトナム等からの専門家の受入れを実施する。 ・「啓発塾」や「アジア経済フォーラム」の開催により、企業、産業界、行政からのニーズや動向を精査し、「短期間完結型」の講座の実施を検討する。	・啓発塾には、県内の中小企業の後継者や大手企業の幹部を中心に18人が集まり、隔月で講義と活発な議論を行った。(再掲) ・アジア経済フォーラムは、企業から要望の多いタイ・ミャンマー・ラオス・カンボジアの専門家を講師に全6回開催し、各回とも満席に近い参加者を得た。(再掲) ・国際交流の一環として昨年4月には、ベトナムハノイの貿易大学の経営学部長、及びベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学の副学長を招聘し、県内企業4社訪問、県立大学生との交流会、企業向けセミナーを開催した。 ・11月にインドネシアの中小企業大臣を招き、インドネシアに進出をしている県内企業を中心にフォーラムを開催した。 ・「短期間完結型講座」について、企業からグローバル人材育成に関する講座の要望が多数あり、次年度の開講に向けて次のプログラム案を作成した。 学生向けの連携講座や海外研修、企業人事担当者向けの外国人社員の受入れ環境整備、若手経営者向けの「アジア経営塾」の開催、等
(19)大学施設の貸出に努めるなど、県民が利用しやすい身近な大学を目指す。	㉖ 施設の地域社会への積極的開放 ・学内の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	・地域経済研究所研究交流棟の一部を新たに地域社会の利用に開放する。	・地域経済研究所研究交流棟の一部を新たに地域社会の利用に開放した(7月～)。 ・料金規程を改正しHPで広報した。
二　国際交流等に関する目標	2　国際交流等に関する目標を達成するための措置		
(20)短期留学への支援制度の拡充や福井県アジア人材基金を活用した長期留学の支援等により、日本人留学生を増やす。	○ ㉗ 学生の海外派遣の拡大 ・欧米およびアジア等への短期留学(階層的に実施)を拡大する。〔目標 100人/年〕 ・長期留学を拡大する。〔目標　10人/年〕 ・アジア各国の大学との学術交流協定を拡大する。	・欧米およびアジア等への短期留学を拡大し、前年度以上の学生の派遣を目指す。 ・台湾等、アジアの大学との学術交流協定を拡大する。 ・長期留学を拡大するため、アジア人材基金の事業を活用するとともに本学独自の支援策を検討する。	・アメリカ、イギリス、シンガポール等への短期海外派遣を行った。相手校の都合等により、中国や韓国への派遣ができなかったが、シンガポールへの派遣を、夏休みに加えて、春休みにも実施したことなどにより、短期留学者数は前年度を上回った(66名→73名)。 ・台中科技大学(台湾)およびカセサート大学(タイ)と大学間での学術交流協定・学生交流協定を締結するとともに、ナコーン・ラチャシーマ・ラジャバット大附属珪化木鉱物資源東北調査研究所(タイ)と恐竜学研究所間での学術交流協定を締結した。 ・福井県アジア人材基金の奨学金制度を利用して、学生1名が1年間の浙江財経大学(中国)への留学を実施するなど、3名の学生が長期留学を行った。
(21)福井県アジア人材基金の活用や大学による新たな支援策を検討し、外国人留学生を増やす。	○ ㉘ 留学生の受入れ拡大 ・交換留学先の拡大や交換留学生の受入枠の拡大等により、留学生の受入れを拡大する。〔目標　学生全体に占める留学生数　5%〕 ・日本語授業やチューター制度の充実により、留学生に対する支援を強化する。 ・World Café の活用、外国人研究者による英語による特別講義や外国人客員教授や留学生との交流を通じ、日常的に外国語に親しむ環境を醸成する。 ・帰国留学生とのネットワークを整備する。	・台湾等の大学から新たに交換留学生を受け入れる。 ・留学生を含めた学生のワンストップ窓口などの設置に向けて、業務内容・課題を整理する。 ・日本語授業やチューター制度の充実について、外国人留学生の意見を聴いて、具体的な支援内容を検討し、可能なものから実施する。 ・World Café や Ocean's X で英会話教室を開催するとともに、World Café で外国語や国際交流のイベントを開催する。 ・外国人研究者による英語による特別講義を開催する。 ・留学生の帰国後または卒業後の連絡先を把握し、ネットワークの活用方法を検討する。	・初の台湾からの交換留学生(高雄第一科技大学3名、宜蘭大学1名)を受け入れた。 ・交換留学生や私費留学生を一体として支援する体制を構築するため、留学生を担当する特命教員の配置等を検討した。 ・交換留学生全員へのチューター配置に加え、World Caféに学生スタッフが相談等に応じる外国人留学生のためのサポートコーナーを設置した。(再掲) ・World Caféでは毎日の昼休みに、Ocean's Xでは週3日、英会話教室を開催した。(再掲) ・王立ブータン大学の学生が本学を訪れ、World Caféで学生と意見交換したほか、お茶や生け花を体験した(3/14)。 ・クリスティーナ・アメージャン教授(一橋大学)による英語での特別講義を実施し、学生との意見交換を行った(11/21)。 ・本学で学び、母国に帰国した学生に対する帰国後の連絡先確認手法とその活用方法について検討した。
	㉙ 留学生宿舎の整備 ・大学の近隣に部屋を借り上げ、交換留学生に貸付し、交換留学生数の増加に合わせて増室する。	・交換留学生数の増加に合わせて宿舎を増室する。	・留学生用の宿舎を4室増加し12室とし、留学生11名に対する必要数を確保した。
	㉚ 外国人研究者等の積極的受入れ ・海外の研究者、企業関係者、行政関係者等を客員教授や客員研究員として受け入れて、教育・研究活動はもとより、地域社会との連携を強化する。	・教育・研究活動や地域貢献に資する海外の研究者等を客員教授等として受け入れる。	・客員研究員として韓国全北大教授(地域経済研究所)、米国モンタナ州立大准教授(恐竜学研究所)を受け入れた。
第五　情報発信に関する目標	Ⅳ　情報発信に関する目標を達成するためとるべき措置		
(22)メディアに対する情報提供の機会を増やし、県立大学の更なる宣伝・広報に努める。	㉛ 全学的な広報体制の強化 ・中期計画を踏まえ、広報プランを改定し、教職員が一体となった広報体制の確立を図り、全学的な広報活動の更なる強化を推進する。	・必要に応じて戦略的広報プランを改定する。 ・広報・地域連携に関する研修会を実施する。(再掲)	・戦略的広報プランを改定した。 ・3/5に広報・地域連携研修会を開催し、教職員32名が参加した。(再掲)
	㉜ 国際化の推進に対応した広報の充実 ・外国語版ウェブサイトを充実させ、海外に対して、大学の情報を積極的に発信する。 ・海外からの留学生、研究者等と、帰国後も継続的な情報交流を行い、母国での本学のPRや海外情報の報告を実施する。	・外国語版ウェブサイトの充実に向けて、掲載内容を検討する。 ・外国語版大学案内の掲載内容を検討する。	・外国語版ウェブサイトを作成した。 ・学国語版大学案内の掲載内容について検討した。

第2期中期目標	第2期中期計画	H25年度計画	H25年度実績
(23)教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動など、大学の情報の積極的な発信と公開に努める。	㉝志願者の確保に向けた広報活動の強化 ・中期計画に係る主要施策を、県内外の高校等に対し積極的にPRし、大学の認知度を向上させ、志願者を安定的に確保する。	・大学案内のリニューアルを検討する。 ・県内高校を巡回し、研究・教育内容を紹介するパネル展を行う。 ・大学ウェブサイトで、本学の教育活動などの取組みについて、情報を発信する。	・大学案内2016(平成27年度発行)をリニューアルすることを決定した。 ・9月から10月の間に、13高校を巡回し、パネル展を行った。 ・随時、最新の研究成果などの情報を発信した。
	㉞教育・研究活動のPR強化 ・教員の研究成果および教育活動をウェブサイト、地元メディア等に掲載してPRする。	・研究成果や教育活動の取組みについて、記者説明会やプレスリリース等を積極的に行い、記事掲載やニュース放送を働きかける。 ・ラジオ放送・インターネットによる教員の研究・教育活動を紹介する。(再掲) ・講演会・イベント等を開催する際には、チラシだけでなく、ポスターの製作と掲示も検討する。	・記者会見を2回、プレスリリースを85件実施した。 ・随時、最新の研究成果などの情報を発信した。(再掲) ・講演会や高校生向け公開講座のポスターを作成し、書店や高校等に掲示した。
第六　業務運営の改善および効率化に関する目標	Ⅴ　業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
一　運営体制の改善に関する目標	1　運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
(24)就職支援や情報システム管理など専門性が求められる分野における職員の任用形態について検討する。	㉟法人の常勤職員の採用 ・業務の継続性を考慮して、専門性が求められる職域の職員を、段階的に法人の常勤職員に転換する。	・平成26年度からの法人の常勤職員の採用に向け、検討を進める。	・専門性が求められる職域への法人正規職員の雇用について県と協議した。 ・情報システム管理については、業務の継続性の観点から、常勤職員の配置よりも業務委託の方が適当と判断し、業務委託する方向で検討した。
(25)学外からの役員を増員し、専門分野の知見や県民の声を反映した大学改革を一層推進する。	㊱大学改革の推進 ・外部理事を増員し、大学改革をさらに進める。〔目標　2人増〕	・外部理事を2名増員する。	・外部理事を2名増員した。
二　教育研究組織の見直しに関する目標	2　教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
(26)教育カリキュラムの見直しなど研究科の定員割れの解消に努める。	○㊲研究科の定員割れの解消 ・研究科の定員の充足を目指して、以下のような取組みを実施する。 【共通】 ・大学院生やポストドクターへの経済的支援策等を検討する。	【共通】 ・授業料等学生納付金に関する支援策について検討する。	・各研究科において必要な支援策を検討した。
	【経済・経営学研究科】 ・公開講座、フォーラム、ホームカミングデーなど、大学院の社会的認知度を高める取り組みを一層充実させる。 ・多様な教育プログラムを一層展開するため、演習の開講数を増加させる。 ・海外を含めて入学試験のあり方を検討する。 ・社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行う。	・公開講座、特別講義など、大学院の社会的認知度を高める取り組みを一層充実させる。 ・多様な教育プログラムを一層展開するため、演習の開講数を増加させる。 ・社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行う。	・研究科の社会的認知度を高めるため、ラジオおよび地域経済研究所が発行する「ふくい経済研究」への掲載により、社会人大学院のPRを実施した。 ・福井経営モデルのシンポジウムを、現場で活躍する研究科修了生に開放した。(再掲) ・経済・経営学研究科の募集チラシを改善し、企業や地域に対する広報活動を実施した。 ・浙江財経大学商学院(ビジネススクール)の社会人院生向けの特別講義ならびに県内施設・企業見学を実施し、それを学内外にPRした。 ・多彩な教育を一層充実させるために、演習開講科目数を3クラス増加した。(生産管理・生産革新論演習、マーケティング戦略論演習、企業経営と法演習)(再掲) ・社会人が学びやすいように夜間や土日の開講を実施した。特に社会人に要望がある科目の開講時間帯を変更した。
	【生物資源学研究科・生物資源学専攻】(前期) ・グローバル化に対応する仕組みの導入等、魅力あるカリキュラムの構築を図る。	・海外で開催される学会への院生派遣を奨励する。 ・ネイティブスピーカーによる専門英語の講義を試行する。	・生物資源学専攻2名が、海外の学会に出席し、成果発表を行った。 ・アメリカ、オーストラリア、韓国、カナダから、合計4名の研究者による生物資源学特別セミナーを実施した。
	【生物資源学研究科・海洋生物資源学専攻】 ・在学部生および他大学(国内および交流協定を結んでいる国外の大学)の学部生に対して啓発運動を行う。 ・推薦制度やTOEICなどの導入およびその他の入試制度の改善による、学内進学者、留学生や社会人および社会科学系学生の入学増加対策を検討する。	・在学部生および他大学(国内および交流協定を結んでいる国外の大学)の学部生に対して本学大学院への進学に関する啓発運動を行う。 ・推薦制度やTOEICなどの導入およびその他の入試制度の改善による、学内進学者、留学生や社会人および社会科学系学生の志願者増加対策を検討する。 ・社会人の博士前期課程および後期課程の在学および学位取得が容易になるように学則を整備する。	・本学の優秀な学生を大学院進学に導く仕組みを検討した。 ・特待生制度の導入などについて検討した。 ・推薦入試制度の導入などの具体的案を検討した。 ・水産経営学研究室の学生が、経済学研究科の科目を履修し、当該科目の単位を修了に必要な単位に含めることを認めた。 ・海洋生物資源学専攻1名が、海外の学会に出席し、成果発表を行った。

第2期中期目標	第2期中期計画	H25年度計画	H25年度実績
	【看護福祉学研究科】 ・質量両面における魅力的なカリキュラムを開発する。(社会福祉学専攻) ・大学院教育の新たな形態を検討する。(社会福祉学専攻) ・広報を兼ねた学術的活動や、学部既卒者への働きかけ強化など、戦略的に広報活動を展開する。 ・定員充足の見通しがなければ、定員を削減する。(看護学専攻)	・一般入学生の確保に努めながら、公開授業や講演会などにおいても広く広報活動を行い、志願者の状況を探っていく。 ・卒業生を対象に卒後教育・社会人教育におけるニーズを調査し、大学院への進学意欲を惹起する教育・研修などのあり方を検討する。 ・授業を担当する教員の範囲を拡大し、多彩な授業を行えるようにする(社会福祉学専攻)。	・看護学専攻では、ここ2年間は5～6名の社会人入学生を確保しているが、さらに学部学生への広報の強化などにより入学生の確保に努めた。 ・研修会・講演等でパンフレットを配布した。 ・4月の社会福祉学科入学生の保護者向けの懇談会に、大学院の説明を組み入れた。 ・社会福祉学専攻において、ニーズ把握のために公開授業を7月に4回、11月に3回実施し、同時期に受験相談会を実施した。 ・より魅力的なカリキュラムとするため、兼担教員を増やした(社会福祉学専攻)。
三　人事の活性化に関する目標	3　人事の活性化に関する目標を達成するための措置		
1　優秀な教員の採用・育成	(1)優秀な教員の採用・育成		
(27)理事長、学長による教員採用方針を作成する。必要に応じて、学外の専門家から幅広く意見や情報を聴取する。	㊳ 優秀な教員の採用 ・ 教員の採用は、理事長が、学長と協議の上、中期計画期間中の採用数、採用分野等についての全体的な方針を立て、これに基づき行う。必要に応じて、学外の専門家等からの意見や情報を聴取する。 ・特定の教育・研究上のプロジェクトを担当する任期制の特命教員制度を設ける。	・各部局による検討結果を踏まえ、理事長が、学長と協議の上、中期計画期間中の採用数、採用分野等についての全体的な方針を策定する。	・第2期中期計画期間中の選任教員の定数に関する計画を定め、この計画に基づき、各部局1名の不補充を決定した。
(28)教員評価の結果を給与等の処遇に反映する。	㊴ 教員評価の処遇への反映 ○ ・ 教員評価に関する新たな委員会を設置し、当該委員会において教員評価の研究費への反映の結果を検証するとともに、処遇への反映に適切な評価の項目や基準などを検討する。 ・ 上記委員会の検討結果を踏まえ、処遇へ反映する教員評価制度の制度設計を行い、実施する。その制度設計に際しては授業・指導の工夫や努力などを適切に評価できる仕組みとする。〔目標　平成27年度から評価実施〕	・教員評価に関する新たな委員会等を設置する。 ・同委員会等において、他大学などの事例を調査し、評価の枠組みや基準などの検討を開始する。	・教員評価の処遇への反映を検討する新たな委員会を設け、具体的な評価手法等について検討し、協議を開始した。
第七　財務内容の改善に関する目標	Ⅵ　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
一　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	1　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
1　適正な料金設定	(1)適正な料金設定		
(29)授業料、施設使用料等の見直しを必要に応じて行うとともに、自己収入の増加に努める。	㊵ 収入財源の確保 ・施設利用料金の改定や減免措置の見直しを行い自己収入の増加に努める。	・公共的利用に対する減免の縮小や実費徴収により増収を図る。	・福井県に対する減免措置の見直しについて、県と協議し、26年1月から全額免除を半額免除にした。
2　外部研究資金の獲得	(2)外部研究資金の獲得		
(30)科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金の採択件数、採択金額を増やすため、申請、採択状況を把握し、積極的な申請を促す。	㊶ 外部研究資金の獲得 ○ ・ 科学研究費等の競争資金への申請とその採択の状況を把握し、積極的な申請を促すなどして、採択件数と金額の増加に努める。 ・ 共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の積極的な獲得を促すなどして、件数と金額の増加に努める。 ・ 外部資金獲得のための支援体制を強化する。	・科学研究費の獲得のための各種説明会の開催などを通じて、積極的な応募を促し、過去3年間の平均以上の科学研究費申請件数、採択件数さらには金額の増加に努める。 ・その他の外部資金(共同研究費、受託研究費、奨学寄附金など)についても、積極的な獲得を喚起し、獲得件数や金額の増加を目指す。 ・各種外部資金の申請・採択状況やプロジェクトコーディネーター・サポーティングスタッフ制度の効果を検証し、さらに有効な外部資金獲得のための支援体制を構築する。	・科研費に関する説明会を開催(9/20、10/3)し、積極的な応募を促した結果、申請件数、採択件数は過去3年間の平均を上回った。 H22～H24の平均　：　申請件数　53.3、採択件数　12.7、金額　45,933千円 H25　：　申請件数　70　、採択件数　14　、金額　52,400千円 ・その他の外部資金についても、獲得件数および金額は、過去3年間の平均を上回った。 H22～H24の平均　：　獲得件数　42、金額　62,479千円 H25　：　獲得件数　48、金額　67,279千円 ・H24年度に設けたプロジェクトコーディネーター・サポーティングスタッフ制度(NPO法人がコーディネーター機能を提供)については、制度を活用した教員に概ね好評であったことから、現状を維持するとともに、コーディネーターの雇用を引き続き検討する。また、生物系以外での制度の構築について、意見収集を開始した。
	㊷ 国や県のプロジェクトへの応募 ・ 国や県の教育・研究・学生支援の大型プロジェクトに応募し、資金を獲得する。	・国のCOC事業など大型プロジェクトへの応募に取り組み、資金の獲得を目指す。	・H25年度の国のCOC事業に申請し、不採択となったが、H26年度の再申請に向けた準備を進めた。

第2期中期目標	第2期中期計画	H25年度計画	H25年度実績
二　経費の効率的執行に関する目標	2　経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置		
(31)学内の施設や設備を整備、改修する際には、可能な限りの省エネルギー対策を講じ、光熱水費を抑制する。	㊸ 効率的な大学運営 ・ 業務の効率的な運営や光熱水費の削減、研究機器の共同利用等により、経費を抑制する。	・更新時期を迎える情報関連機器について、リース期間・保守管理の見直しを行い経費を削減する。	・設計見直しにより教務システムおよび教員端末の経費を削減した。 ・TV会議システム再リースにより経費を削減した。
(32)学部別予算などによる省エネルギーの取組みを引き続き実施するとともに、学部棟別にその特性を踏まえた光熱水費の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。	㊹ 省エネルギー対策の徹底 ・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。	・生物資源学部棟の独立空調機器の全面更新による熱効率アップにより電気使用量を削減する。(※学部棟の独立空調機器更新については、今後、計画的に実施予定)	・生物資源学部棟の独立空調設備の全面更新のため設計を見直した。 ・各学部棟の独立空調を見直し、空調維持管理費を削減する計画を策定した。
第八　自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標	Ⅶ　自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置		
(33)自己点検評価を定期的に実施するとともに、認証評価機関が行う大学評価および地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価の結果とあわせて、教育・研究活動や業務運営の改善に活用する。またこれらの結果を速やかに公表する。	㊺ 効果的・効率的自己点検・評価の実施 重点項目や基準値の設定により、効果的・効率的な自己点検・評価を確立し、その結果を公表する。また将来的に教員評価とリンクする方策を検討する。	・ 重点項目や基準値の設定により、効果的・効率的な自己点検・評価を確立し、その結果を公表する。	・重要項目、評価のための基準値を設定した。
	㊻ 自己点検・評価等の公表 ・ 自己点検・評価、認証機関の評価および県立大学評価委員会の評価の結果を、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映し、その結果を速やかにホームページに掲載する。	・ 自己点検・評価および県立大学評価委員会の評価の結果を、教育・研究活動や業務運営の改善に反映するとともに、ホームページに掲載する。	・県立大学評価委員会の評価の結果をホームページに掲載した。
	㊼ 中期計画の変更 ・ 中期計画の各項目については、計画期間中であっても、状況の変化に応じて必要な見直しを行う。	―	―
第九　その他業務運営に関する重要目標	Ⅷ　その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置		
一　施設・設備の整備および活用に関する目標	1　施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置		
(34)大学の施設について、日ごろから良好な状態に整備し、これを積極的に地域社会に開放することにより、施設の有効活用を図るとともに地域の社会活動に貢献する。	㊽ 施設等の整備と地域社会への積極的開放 ・ 施設・設備の整備および保全に努めるとともに、大学の利用状況を踏まえながら、積極的に地域社会に開放していく。	・共通講義棟(南棟)の屋上防水工事を実施し教育環境の保全を図る。 ・生物資源学部棟の独立空調設備の全面更新により老朽化対策とエネルギーコスト縮減を図る。 ・生物資源開発研究センターの温室環境自動制御装置の更新や研究船セリオーラの更新・規模拡大により教育研究環境の整備を図る。 ・地域経済研究所研究交流棟の一部を新たに地域社会の利用に開放する(再掲)。	・共通講義棟(南棟)の屋上防水工事を実施した。 ・生物資源学部棟の独立空調設備の更新準備を行った。 ・設計見直しによる空調維持管理費の経費削減を図った。 ・生物資源開発研究センターの温室環境自動制御装置工事を実施した。 ・セリオーラの乗船定員を現在の7名から13名に増加するなどの船体仕様を決定し、建造した。 ・地域経済研究所企業交流室の料金規程を改正しHPで広報した。 ・地域開放の実施 福井キャンパス　共通講義棟　55回、交流センター　48回 小浜キャンパス　学部棟　実績なし、交流センター　21回
二　安全衛生管理に関する目標	2　安全衛生管理に関する目標を達成するための措置		
(35)災害発生時等の被害軽減を図るため、地域と大学が連携した防災訓練を実施する。さらに、災害時の危機管理マニュアルは、小浜市、永平寺町の地域防災計画の見直しに併せて改定する。	㊾ 災害等の危機管理マニュアルの見直し ・県や市町の防災計画の改正等を踏まえ、大学の危機管理マニュアルを随時改訂するとともに、防災訓練の内容についても随時見直しを行う。	・永平寺町や小浜市の地域防災計画の改正内容を踏まえ、危機管理計画の見直し作業を行う。	・情報の必修科目において、災害安否報告システムの登録を指導した。 ・後期履修登録時において、登録を依頼した。 ・永平寺町、小浜市の地域防災計画等も踏まえながら大学の危機管理マニュアル(原子力災害対策)の案を作成中。

第２期中期目標	第２期中期計画	H25年度計画	H25年度実績
(36)安全衛生管理の徹底を図るとともに、感染症対策やメンタルヘルスケアなど、学生、教職員の健康増進策を講じる。	(50)安全・衛生管理 ・職員や学生の安全・衛生管理体制を適切に運営するとともに、疾病等に対する危機管理対策を徹底する。	・より安全な職場環境を確保するために、産業医による職場巡視を実施し、教職員への指導、改善を図る。 ・学生に対し定期診断結果に基づく健康指導の徹底および感染症予防の早期の注意喚起を実施する。	・産業医による職場巡視を実施した。 ・新学期の健康診断実施した。異常が発見された学生に対して二次検査および校医診察を勧奨した。後期復学者を対象に健康診断を実施した。 ・本学専門相談医による「感染症セミナー」を開催した。 ・風疹、インフルエンザ等の感染症について注意喚起した(ポスター作成)。 ・カウンセリング等の相談対応を実施した。
	(51)人権侵害の防止・情報セキュリティの確保 ・セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの防止、同和教育の充実等、人権侵害を防止するための具体策や情報セキュリティ対策を実施する。	・情報セキュリティ対策の現状を見直し、強化ポイント等の洗い出しを行う。 ・ハラスメントについて、学内に相談員を配置し、相談体制の学内周知を徹底するとともに、外部に直接相談できる体制の整備について検討を開始する。 ・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント防止や同和教育に関する研修、オリエンテーション時での学生に対する制度説明、リーフレット等の配布、ホームページによる情報提供を行い意識啓発を図る。	・25年度ハラスメント相談員を決定し、学内に掲示した。 ・専門弁護士を外部相談員とする制度につき検討を開始した。 ・ハラスメントに関するリーフレット「STOP HARASSMENT」を作成し、各部局教授会にて全教員に配布・説明し、全職員に配布した。 ・新入生、在学生前期オリエンテーションにてハラスメント防止策に関する説明会を開催し、リーフレットを配布した。また、学生便覧にも掲載した。 ・小浜キャンパス学生対象ハラスメント防止研究講演会を開催した(4/2)。 ・相談員専門研修を実施した(4/23)。 ・看護福祉学部社会福祉学科学生対象に特別講義を実施した(5/28)。 ・社会福祉実習および精神保健実習受け入れ機関担当者対象セクハラ防止研修を実施した。 ・短期語学留学生向けセクハラ防止研修を実施した。 ・後期オリエンテーションにてハラスメント防止対策に関するアンケートを実施した。 ・HPに2012年度ハラスメントアンケート結果および2012年度までの相談状況を掲載した。

中期計画		25年度 内容	25年度 実績
Ⅸ　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画	1 予算		

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差額（決算－予算）
収　入	3,521	3,433	▲ 88
運営費交付金	2,262	2,190	▲ 72
施設整備費等補助金	35	41	6
授業料、入学料および入学検定料収入	969	1,022	53
雑収入	74	81	7
受託研究等研究収入および寄附金収入等	47	68	21
目的積立金取崩	134	31	▲ 103
支　出	3,520	3,241	▲ 279
教育研究経費	762	745	▲ 17
一般管理費	717	549	▲ 168
人件費	1,960	1,838	▲ 122
施設整備費等	35	41	6
受託研究等研究経費および寄附金事業費	46	68	22

2 収支計画

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差額（決算－予算）
費　用　の　部	3,478	3,493	15
経常費用	3,478	3,493	15
業務費	2,652	2,898	246
教育研究経費	655	812	157
受託研究費等	37	51	14
役員人件費	71	57	▲ 14
教員人件費	1,512	1,619	107
職員人件費	377	359	▲ 18
一般管理費	702	327	▲ 375
財務費用	7	8	1
減価償却費	117	260	143
収　入　の　部	3,479	3,644	165
経常収益	3,345	3,644	299
運営費交付金収益	2,116	2,403	287
施設整備費等補助金収益	22	12	▲ 10
授業料収益	832	773	▲ 59
入学料収益	100	110	10
入学検定料収益	37	49	12
受託研究等収益	37	53	16
寄附金収益	10	15	5
財務収益	1	2	1
雑益	73	79	6
資産見返運営費交付金等戻入	83	106	23
資産見返補助金等戻入	24	27	3
資産見返寄附金戻入	8	12	4
資産見返物品受贈額戻入	2	3	1
目的積立金取崩	134	10	▲ 124
純　利　益	1	151	150
目的積立金取崩額	0	10	2
総　利　益	1	161	160

中期計画	25年度 内容	25年度 実績

3 資金計画

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差額（決算－予算）
資　金　支　出	4,356	6,578	2,222
業務活動による支出	3,213	3,198	▲ 15
投資活動による支出	191	2,744	2,553
財務活動による支出	116	124	8
翌年度への繰越金	836	512	▲ 324
資　金　収　入	4,356	6,578	2,222
業務活動による収入	3,355	3,658	303
運営費交付金による収入	2,262	2,457	195
授業料、入学料および入学検定料収入	969	1,022	53
受託研究等収入	37	53	16
補助金等収入	3	22	19
寄附金収入	10	18	8
その他の収入	74	86	12
投資活動による収入	13	2,502	2,489
施設費による収入	13	0	▲ 13
その他の収入	0	2,502	2,502
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	988	418	▲ 570

Ｘ　短期借入金の限度額

内容	実績
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし

ＸＩ　重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

内容	実績
なし	なし

ＸⅡ　剰余金の使途

内容	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上 ・組織運営の改善 ・施設および設備の改善 に充てる。	なし

ＸⅢ　その他

1 施設および設備に関する計画

（単位：百万円）

年度計画			実　績		
施設および設備の整備内容	予定額	財　源	施設および設備の整備内容	実績額	財　源
施設および設備の大規模修繕	総額　32	施設整備費等補助金	財務人給サーバおよび事務端末更新 共通講義棟屋上防水工事	総額　32	施設整備費等補助金

内容	実績
2 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、 ・教育研究の質の向上 ・組織運営の改善 ・施設および設備の改善 に充てる。	2　積立金の使途 知事に承認を受けた前中期目標期間繰越目的積立金のうち26百万円を取崩して以下の事業に充てた。 ・研究船の取得　12百万円 ・温室自動制御装置の更新　4百万円 ・共通講義棟屋上防水工事　10百万円